

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【事業年度】	第44期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 克典 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略・財務経理担当 兼 CFO 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略・財務経理担当 兼 CFO 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	625,477	667,647	744,477	878,021	1,010,336
経常利益 (百万円)	33,082	32,391	38,039	41,993	50,062
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	19,389	19,007	21,979	25,689	44,982
包括利益 (百万円)	18,207	18,842	21,632	25,589	46,064
純資産額 (百万円)	213,890	216,538	233,362	250,704	290,474
総資産額 (百万円)	334,758	351,895	390,563	495,116	614,493
1株当たり純資産額 (円)	1,153.42	1,196.68	1,289.59	1,385.37	1,604.99
1株当たり当期純利益 (円)	104.56	103.82	121.46	141.96	248.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	61.5	59.8	50.6	47.3
自己資本利益率 (%)	9.4	8.8	9.8	10.6	16.6
株価収益率 (倍)	20.7	18.3	19.3	19.0	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,174	38,279	39,041	36,941	86,779
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,892	23,256	30,976	33,285	69,639
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,295	14,209	5,284	11,633	41,213
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	33,831	34,622	37,406	52,736	111,150
従業員数 (人)	7,308	7,727	8,724	11,820	13,417
(外、平均臨時雇用者数)	(11,770)	(11,692)	(12,990)	(14,075)	(13,950)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	68,067	69,736	76,401	83,687	82,714
経常利益 (百万円)	25,238	22,873	25,674	26,718	19,365
当期純利益 (百万円)	21,078	19,013	19,404	18,240	14,078
資本金 (百万円)	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式総数 (株)	63,330,838	63,330,838	63,330,838	189,992,514	189,992,514
純資産額 (百万円)	190,881	195,379	209,770	222,256	230,241
総資産額 (百万円)	272,837	285,657	311,177	380,252	466,829
1株当たり純資産額 (円)	1,029.34	1,079.75	1,159.22	1,228.17	1,272.24
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	80.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	113.67	103.85	107.23	100.79	77.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	68.4	67.4	58.4	49.3
自己資本利益率 (%)	11.5	9.8	9.6	8.4	6.2
株価収益率 (倍)	19.1	18.3	21.9	26.8	46.1
配当性向 (%)	23.5	25.7	24.9	34.7	45.0
従業員数 (人)	8	6	2	44	147
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(-)	(2)	(35)
株主総利回り (%)	88.7	79.0	98.2	113.9	151.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	9,220	6,670	2,424 (7,420)	2,844	4,051
最低株価 (円)	6,300	4,890	2,327 (5,410)	2,110	2,726.5

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1976年12月	医薬品、健康食品、化粧品、日用品の販売および処方せん調剤等のサービスの提供を目的とする薬局として、愛知県西尾市にスギ薬局を創業
1982年3月	愛知県西尾市に株式会社スギ薬局（現社名 スギホールディングス株式会社）を設立
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場（2003年3月に上場廃止）
2001年8月	東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に同時上場
2007年3月	株式会社ジャパンを株式交換により完全子会社化（2013年3月に吸収合併）
2008年2月	飯塚薬品株式会社を完全子会社化（株式会社スギ薬局が2011年2月に吸収合併）
2008年9月	株式会社スギ薬局をスギホールディングス株式会社に商号変更 新設分割により持株会社体制に移行し株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社を新設
2009年6月	障がいがある方を雇用し、グループ内の各種業務を受託するスギスマイル株式会社を新設（特例子会社）
2016年8月	愛知県大府市に「大府センター」（新社屋・物流センター）を開設
2020年1月	Inagoraホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結
2020年2月	株式会社Sトレーディングを設立
2020年11月	Great Tree Pharmacy Co., Ltd.（大樹薬局、台湾）と業務提携契約を締結（2022年9月に資本提携）
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行
2023年7月	日本ホスピスホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結（持分法適用関連会社）
2023年12月	薬日本堂株式会社を完全子会社化
2024年9月	I&H株式会社を子会社化（株式会社スギ薬局が2025年3月に吸収合併）
2025年9月	ノックオンザドア株式会社を子会社化
2025年9月	株式会社セキ薬品の株式を取得（持分法適用関連会社）
2026年4月	株式会社セキ薬品の株式追加取得に関する契約を締結（2026年9月に子会社化予定）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（スギホールディングス株式会社）、子会社30社および関連会社6社により構成されております。

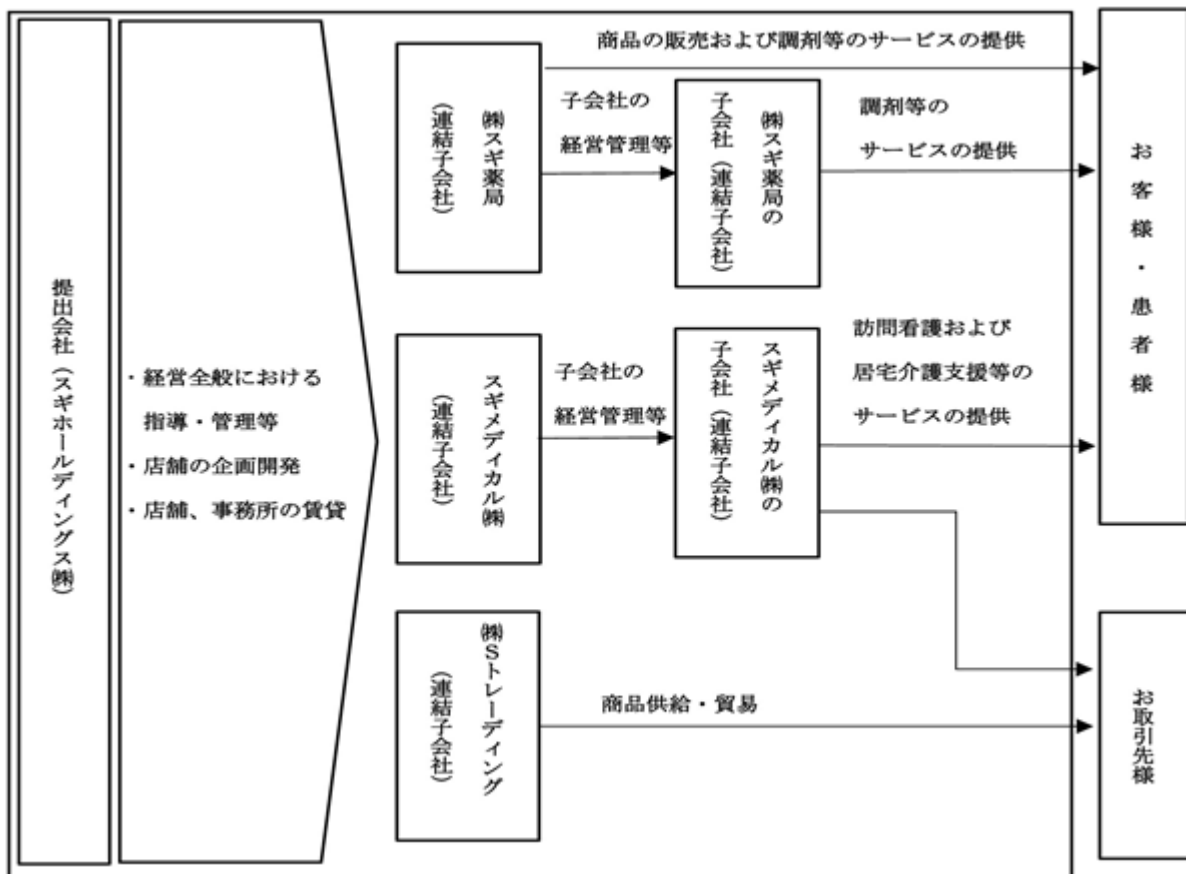
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な会社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	摘要
株式会社スギ薬局	トータルヘルスケア戦略に基づき、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『調剤併設型ドラッグストア』の経営ほか、お客様の健康維持・予防までを一貫してサポートするための各種サービスを提供しております。
スギメディカル株式会社	訪問看護事業や医療機関の開業支援事業などの医療・ヘルスケアにかかわりのある各事業を専門とする子会社の経営管理等を行っております。
株式会社Sトレーディング	医薬品・化粧品・日用品・食品などのドラッグストア商材を中心とした日本の製品を海外へ輸出する貿易事業、ならびに国内卸売事業を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



上記、主要な連結子会社3社のほか、連結子会社27社、非連結子会社で持分法非適用会社2社および関連会社で持分法適用会社6社、関連会社で持分法非適用会社1社があります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(株)スギ商事	愛知県安城市	20	有価証券の保有	37.43	役員の兼任...有

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)スギ薬局 (注1、2)	愛知県安城市	50	商品の販売および 調剤等のサービス	100.00	店舗不動産の賃貸および経営 管理等を行っております。 役員の兼任...有
スギメディカル(株)	東京都千代田 区	50	子会社の経営管理 等	100.00	事業所の賃貸および経営管理 等を行っております。 役員の兼任...有
(株)S トレーディング	愛知県安城市	50	商品供給・貿易	100.00	事業所の賃貸等を行っており ます。 役員の兼任...無
その他27社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社スギ薬局については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	963,764百万円
(2) 経常利益	26,706百万円
(3) 当期純利益	11,384百万円
(4) 純資産額	52,144百万円
(5) 総資産額	296,218百万円

持分法適用関連会社・・・6社

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

区分	従業員数(人)
店舗	11,422 (13,710)
全社(共通)	1,995 (241)
合計	13,417 (13,950)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 当社グループは、ドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、店舗に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
147 (35)	44.5	10.9	8,277,511

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ103名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴いグループ機能を強化するため、人員を増強したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「UAゼンセン同盟スギ薬局ユニオン」が組織されており、当社の子会社である株式会社スギ薬局の従業員の一部は、UAゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係については安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社
 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社スギ薬局	15.0	63.7	64.4	71.5	116.9
株式会社メディカルかるがも	5.6	100.0	84.0	68.9	96.3
株式会社メディブラン	9.1	166.7	76.9	69.2	83.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、トータルヘルスケア戦略に基づき、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む「調剤併設型ドラッグストア」、地域のかかりつけ薬局として北海道から九州まで全国に展開する「調剤薬局チェーン」の経営のほか、訪問看護事業や医療機関の開業支援事業などの医療・ヘルスケア事業、海外向けの商品供給・貿易事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2027年2月期を初年度とする新たな5か年の中期経営計画を策定しました。最終年度である2031年2月期において、売上高1.6兆円以上（年平均成長率10.0%以上）、営業利益率5.5%以上、EBITDA売上比率7.2%以上、ROE15%以上をKPIとして掲げ、また、投資と財務健全性の両立を図るべく、ネット有利子負債/EBITDA倍率3.0倍以下、ネットD/Eレシオ0.6倍以下を指標に設定し、事業戦略と財務戦略の両輪で企業価値向上を実現してまいります。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、賃金や雇用情勢の改善による個人消費の更なる持ち直しや選別消費による高付加価値商品の需要拡大が期待されます。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給不安や、電力・物流・建築コストの上昇、商品の安定供給への影響など、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。

ドラッグストア・調剤業界におきましても、テクノロジーの急速な進化や消費行動の多様化に加え、異業種を巻き込んだM&Aや合従連衡による大手企業主導の再編が加速していくものと見込まれます。さらに、調剤報酬改定により、対物業務から対人業務へ評価の重点が移るなか、企業間競争と薬局の選別が一層激しさを増すものと想定されます。

このような環境のもと、当社グループは、ドラッグストア領域におきましては、購買データに基づくアプリクーポンのセグメント配信を、よりお客様一人ひとりに最適な販促へと進化させるとともに、バックオフィス業務の標準化・AI化などの本部DXを推進し、売上拡大と生産性向上の両立に努めてまいります。

調剤領域におきましては、調剤報酬改定への迅速かつ的確な対応を進めるとともに、高度な専門性を要する処方せん応需や訪問調剤を一層強化します。併せて、対物業務のDX化及び人員配置の適正化を推進し、生産性の向上と対人業務の充実に努めてまいります。

M&A・提携領域におきましては、株式会社セキ薬品との商品調達や店舗展開等における早期シナジー創出に努めてまいります。加えて、引き続きスギ薬局と阪神調剤薬局（旧I&H株式会社）のシナジー効果創出を通じたグループ統合価値の最大化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは地域の人々の生活に密着した企業として、経営理念の実践により、社会課題を解決し持続可能な社会の形成に貢献することが持続可能な企業成長につながると考えております。また、「サステナビリティ基本方針」を定めるとともに、2021年には重要課題（マテリアリティ）を検討し、5つのテーマと16の重要課題（マテリアリティ）を設定し、課題解決に向けて取組を行っております。なお、当社グループのサステナビリティ推進に関する考え方や取組の詳細は、当社企業WEBサイトに掲載している“統合報告書”をご参照ください。

「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、環境と社会の様々な課題に真摯に向き合い、企業活動を通して、健康で元気な人を増やし、活力ある社会を実現するため、ステークホルダーの皆様と協働し、「地域社会」の持続可能な発展に貢献する企業を目指します。

5つのテーマと重要課題（マテリアリティ）

テーマ	重要課題（マテリアリティ）	主な取組
健康的なコミュニティ	手ごろで質の高いヘルスケアサービスへのアクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリング機能を持つ店舗の拡充 ・ オンラインサービスの拡充 ・ データに基づくヘルスケアサービスの提供 ・ 医療・介護・ウェルネス等の新規事業の創出・拡大
	医療の安全性確保と医薬品の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒヤリハット事例の収集と教育、インフラ整備 ・ 医薬品、医療機器の安全な回収 ・ デジタルを活用した医療品などの情報提供
	生活の利便性向上と地域への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品、サービスへのアクセス向上 ・ 在宅患者様向けの医療・介護サービスの拡大 ・ 地域・団体などへの活動支援
	地域の健康教育と患者様支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防とケアを目的にした情報提供の拡充 ・ 患者様および患者様家族などへの教育・啓発 ・ 患者様および患者様家族などへの支援
	患者様の治療効果の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服薬フォローの実施によるアドヒアランス向上 ・ ポリファーマシー回避による治療効果向上 ・ 医療機関への情報提供による治療効果向上
	災害・防犯に対する強靱な社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強靱な店舗およびインフラの構築 ・ 地域の災害被災者への支援
サステナブルな取引関係	商品による豊かな暮らしへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に配慮した商品の提供 ・ 高付加価値商品の開発強化
	商品の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品の品質保証体制の確立 ・ 適切な情報開示 ・ エシカルに配慮した商品の展開強化
	責任あるサプライチェーンマネジメント体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンの適切な管理 ・ サプライヤーとの円滑なコミュニケーション ・ 次世代物流ネットワークの構築 ・ BCP対応 ・ ロジスティクスのサービスプラットフォーム化/データ活用・自動化
地球環境への貢献	脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーへのシフト ・ 温室効果ガス排出量の削減 ・ ライフサイクル全体での環境負荷低減
	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源の保全に向けた店舗づくりの推進 ・ 製・配・販連携による資源循環の推進

テーマ	重要課題（マテリアリティ）	主な取組
健康的な職場環境	人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員の能力開発研修の充実 ・ ジョブ型の人事制度への転換 ・ 活躍のための場と機会の積極的な提供 ・ 次世代経営人財の戦略的育成 ・ 人財ポートフォリオと戦略的人事DX構築
	健康で安全な働き方への改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営の推進 ・ 社員の安全に配慮した職場づくりの推進 ・ 働き方改革の推進
	多様な人財の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティを念頭に置いた場と機会の創出 ・ 多様な働き方を支援する制度の拡充 ・ 挑戦と多様性を促す企業風土改革
コーポレート・ガバナンス	個人情報保護と情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の強化と教育の徹底 ・ 情報セキュリティ体制の強化と教育の徹底
	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の実効性の強化 ・ コンプライアンス教育の徹底 ・ リスク管理体制の強化 ・ 透明性の高い対話と情報開示 ・ グループ経営管理のデジタル化 ・ 資本効率を意識した経営

重要課題（マテリアリティ）のテーマに対するKPI

テーマ	KPI
健康的なコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル会員アプリ（スギ薬局、お薬、walk+）DL件数：1,760万件（2025年度末実績） ・ 地域連携薬局/専門医療機関連携薬局の展開強化 ・ コミュニティスペースを強化した店舗の展開強化 ・ 訪問調剤サービス提供の年間延べ患者様数：24万人（2026年度末） ・ AED設置店舗比率：100%（2026年度末）
サステナブルな取引関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ お取引先様行動指針の運用強化 ・ PB商品の品質管理体制の強化 ・ 環境に配慮したPB商品の展開強化
地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄削減に向けた取組の強化 ・ CO2排出量削減に向けた取組の強化
健康的な職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断/特定保健指導の受診率向上 ・ 女性管理職比率：30%（2029年度末）
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理体制の強化 ・ 情報セキュリティ体制の強化

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営の推進を目的に、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を含む各委員会を設置しており、グループ全体を通じた戦略および取組を検討し、代表取締役社長に報告、提言を行っております。更に、定期的に重要事項を取締役に報告、提案を実施しております。

委員会の機能

委員会	機能	議長・委員長	2025年度開催数
サステナビリティ委員会	サステナビリティ委員会は、スギ薬局グループ全体の事業活動を通じた社会・経済の持続的な発展、および社会との共通価値の創造に関する事項を審議することを目的とする。	代表取締役社長	2回
リスク委員会	スギ薬局グループ全体の国内外におけるさまざまなリスクに関する事項を審議するとともに、リスク管理の進捗と対策の有効性を検証し、リスク管理の実効性を高めることを目的とする。	代表取締役社長	14回
投融資委員会	スギ薬局グループ職務権限規程に定める一定額以上のM&A・出資・子会社・合併会社設立等およびこれらに関する資金融資等に関連する事項等について審議することを目的とする。	代表取締役社長	9回
情報セキュリティ委員会	スギ薬局グループ全体の情報セキュリティ対策について、継続的に強化・改善するための事項を審議するとともに、情報セキュリティに関する啓発と教育を行うことを目的とする。	執行役員 SCM・DX・コーポレートブランディング担当	4回
安全衛生委員会	スギ薬局グループ全体の労働災害の未然防止、社員の安全と健康確保、快適な職場環境の形成に関する事項を審議するとともに、安全衛生に関する啓発と教育を行うことを目的とする。	執行役員 人財・管理・リスク担当	12回
開示委員会	スギ薬局グループ全体の法定・適時・任意開示や非財務情報を含む報告書等の透明性・適時性・公正性を確保し、各報告書の整合性を審議することを目的とする。	執行役員 経営企画・財務担当	14回

(2) 戦略

サステナビリティ経営を推進する上で、特に重要な 気候変動リスク、 人財戦略について下記に記載しております。

気候変動リスクについて

・TCFD提言への対応

当社グループは、2021年12月にTCFDの最終報告書の趣旨に賛同しました。今後は、TCFDが推奨する枠組み（「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」）に沿って情報開示を行い、気候変動問題に対する取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

・シナリオ分析

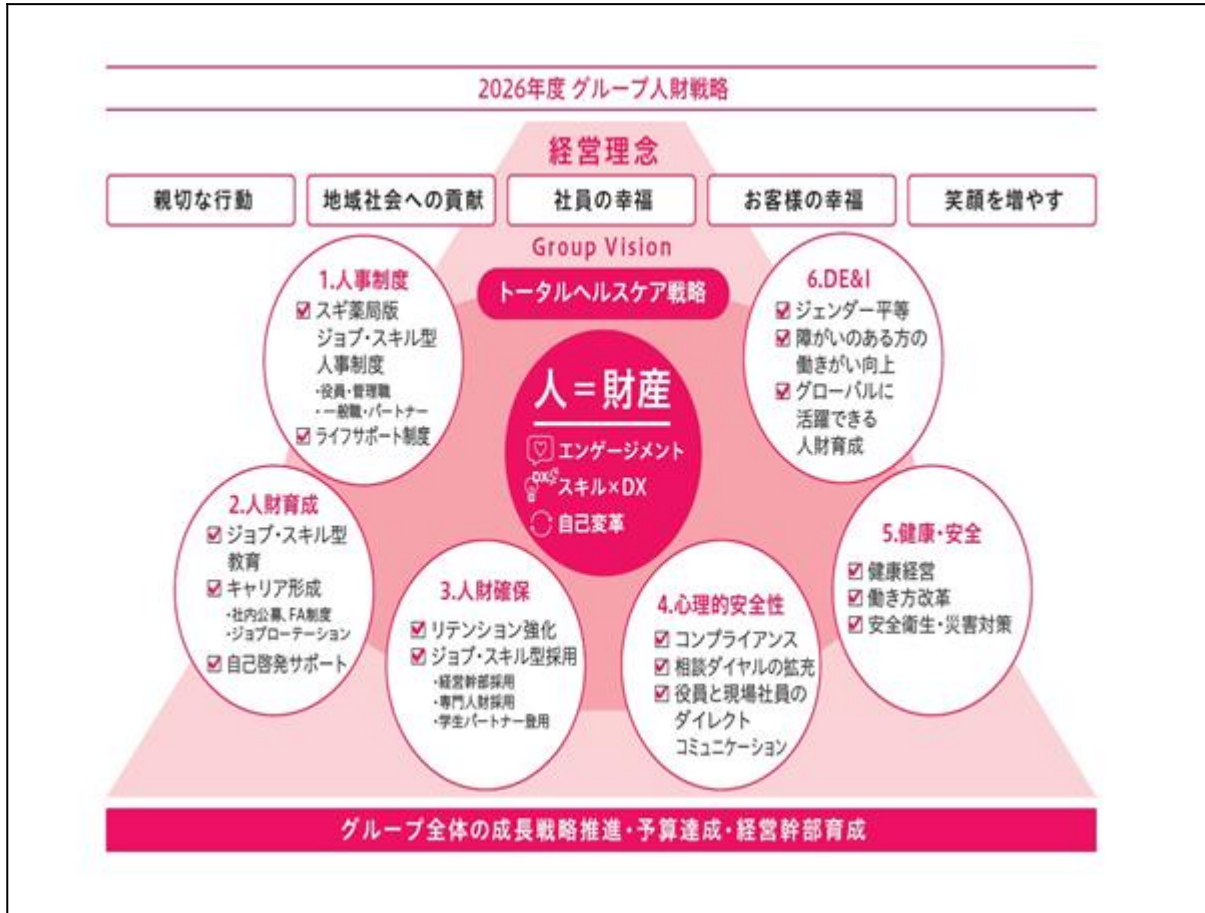
気候変動が当社グループに影響を及ぼすリスクと機会は、IPCC第5次評価報告書やIEA WEO NZEシナリオ等に掲載されている「1.5」、「4」シナリオ等を参照し、将来予測に基づく各種パラメーターを収集した上で、評価を行いました。

リスク・機会の評価

分類			評価	
			+1.5 の世界における評価	+4 の世界における評価
移行 リスク 機会	政策 規制	炭素価格	リスク： 炭素価格導入により、支出が増加	リスク： 炭素価格の影響は限定的
			リスク： サプライチェーン全体で、商品やサービスの生産・調達に関するコストが増大し、支出が増加	
		フロン規制	リスク： 店舗におけるノンフロン設備等の導入に伴う支出が増加	
	技術	物流効率	機会： 物流効率化による支出の削減	-
	市場	電気価格	リスク： 電気価格の増加により、支出が増加	
	評判	顧客の好み	リスク： 環境配慮商品、サービスの遅れによる売上の低下 機会： サステナブルな消費ニーズをとらえたPB開発による売上増加	機会： サステナブルな消費ニーズをとらえたPB開発による売上増加
EV充電		機会： 充電環境拡充により顧客来店頻度の増加	-	
物理的 リスク 機会	急性	異常気象 激増	リスク： 店舗休業、客数低下により限定的に売上減少	リスク： 店舗被災による休業増加、客数低下で売上が大幅に減少
			機会： 防災、備蓄関連商品の売上増加	リスク： 自然災害増加による保険料の値上がりが発生し、支出が増加 機会： 防災、備蓄関連商品の売上増加
	慢性	平均気温	リスク： 気温上昇に伴う空調関連の支出増加	リスク： 気温上昇に伴う空調関連の支出増加
		生産・入荷	-	リスク： 原材料の生産悪化による仕入れ原価高騰による支出増加

人財戦略について

当社グループは、「社員が最も大切な財産」という考えに基づき、経営戦略と融合した人財戦略を推進しています。「社員一人ひとりの働きがいの向上」と「個々の力を引き出すことによる目標達成」を重要視点とし、長期的に必要な企業を目指しています。人事制度改革と働き方改革をはじめとした、社員の働きがいと成長を伸ばし、安心につながる人財戦略を推進した結果、2018年から離職率は半減し、エンゲージメントも年々向上するなど着実に成果が出ています。この成果を礎に、新たな中期経営計画の人財戦略を開始します。



(3) リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上と、新中期経営計画（2026年度～2030年度）を実現するため、事業戦略の進化に伴い拡大・複雑化するリスク群に対し、予防的・能動的に対処することを基本方針としています。新中期経営計画では、戦略的M&Aの本格的な活用、戦略的レバレッジ活用、海外展開及び新規事業領域への注力等を打ち出しており、当社グループが直面するリスクの範囲・性質は従来から大きく変化しています。当社グループは、リスクの全体像を「事業戦略・市場環境」「法規制・制度」「商品・サービス」「自然災害・感染症等」「情報セキュリティ」「人財・組織」「コンプライアンス・レピュテーション」「サプライチェーン」「投資・財務」の9大分類に整理し、業界共通の枠組みに準拠した網羅的な管理体制を構築しています。リスク管理体制は、取締役会が内部統制システムの整備・運用状況を監督し、代表取締役社長の下にサステナビリティ委員会、リスク委員会、投融資委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会を設置しています。リスク委員会は社内の委員に加えて、社外取締役及び外部の有識者で構成され、国内外の上述の各リスク項目のリスクを管理しています。投融資委員会は、社内の専門部署からの委員を拡充し、投融資案件の精査・PMI状況のモニタリングを強化しています。各委員会では、優先度を整理のうえ取締役会に報告し、対応方針の決議を経たうえで、PDCAサイクルにより継続的に改善を図っています。また、危機発生時には、別途「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えています。

管理すべきリスクの主な事例

大分類	中分類	リスクの主な事例
1. 事業戦略・市場環境に関するリスク	競争環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同業他社・異業種（EC、コンビニ、食品スーパー等）との競争激化 ・ 大規模M&Aによる業界再編・寡占化の進展 ・ ドラッグストア業態の同質化、価格競争の激化
	市場・出店環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口動態の変化に伴う商圈縮小 ・ 新規出店の遅延、出店候補地の取得難 ・ 既存店の競争力低下
	M&A・投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ M&A・新規事業投資の効果未発現 ・ のれん等の減損
2. 法規制・制度に関するリスク	医薬品・医療制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬価改定・調剤報酬改定による収益性の悪化 ・ 医薬品医療機器等法（薬機法）等の改正に伴う対応コストの増加
	関連法規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生法、景品表示法、個人情報保護法等の改正 ・ 税制・会計基準の改正による業績影響
3. 商品・サービスに関するリスク	商品の品質・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱商品（PB商品含む）の不良・異物混入・表示不備によるリコール ・ 医薬品・健康食品等の副作用、健康被害 ・ 製造物責任（PL）に基づく損害賠償
	サービス品質・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調剤過誤、医薬品の販売・管理に関する事故 ・ 顧客対応に起因するクレーム
4. 自然災害・感染症等に関するリスク	大規模自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震・津波・台風・豪雨等による店舗、物流、本社機能、システムの被害 ・ 保有資産の毀損、サプライチェーン寸断による営業活動の停止
	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象パターン変化による商品需要の変動、農産物・原材料調達への影響 ・ GHG排出規制強化等に伴う対応コストの増加（TCFD提言を踏まえた開示）
	感染症等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の流行に伴う経済活動の停滞、来店客数の減少 ・ 従業員の感染拡大による店舗・物流の営業継続困難
5. 情報セキュリティ・システムに関するリスク	システム障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システム・店舗POS・EC・調剤システム等の障害による業務停止
	サイバー攻撃・情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの不正アクセス、ランサムウェア等のサイバー攻撃 ・ 顧客個人情報・調剤情報・従業員情報等の漏洩
6. 人財・組織に関するリスク	人財の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師・登録販売者等の専門人財の確保難、人件費の高騰 ・ 経営人財・DX人財の不足
	労務・人権	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間労働、ハラスメント等の労務問題 ・ 労働安全衛生上の問題、ダイバーシティ推進への対応遅れ
7. コンプライアンス・レピュテーションに関するリスク	法令違反・不正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員・従業員による法令違反、不正行為 ・ 薬機法、独占禁止法、取適法、個人情報保護法等の違反
	レピュテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な情報発信、SNS等を契機とした風評の発生・拡散による信用毀損
8. サプライチェーンに関するリスク	調達・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要仕入先・物流委託先の事業継続性、供給途絶 ・ 原材料・エネルギー価格、為替変動に伴う仕入コスト上昇
	人権・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン上の人権・環境問題（強制労働、児童労働等）の顕在化
9. 投資・財務に関するリスク	資産価値の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有不動産（店舗・賃借物件含む）の減損、固定資産評価の下落 ・ 保有有価証券の価値下落
	資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利環境・金融市場の変動に伴う資金調達コストの増加

(4) 指標及び目標

サステナビリティ経営を推進する上で、特に重要な 気候変動リスク、 人財戦略について下記に記載しております。

気候変動リスクに関する指標及び目標

(脱炭素社会の実現に向けた指標と目標)

- 指標：・1店舗あたりCO2排出量（スコープ1、2）の削減比率
・サプライチェーンCO2排出量（スコープ3）の削減比率
・再生可能エネルギー比率

目標：・1店舗あたりCO2排出量（スコープ1、2）削減目標

2030年度に2014年度比で50%削減

2050年度に2014年度比で実質ゼロ

- ・（スコープ3）の削減比率および再生可能エネルギー比率に関しては、目標設定を検討中

進捗・現状：

CO2排出量 スコープ1、2の現状

年度	2014 (基準年)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
店舗数 (店)	947	1,190	1,283	1,391	1,483	1,565	1,718	2,185	2,321
排出量 (t-CO2)	112,773	120,826	117,611	126,160	135,149	138,416	152,791	168,288	算定中
1店舗平均 (t-CO2)	119.1	101.5	91.7	90.7	91.1	88.4	88.9	92.7 (注1)	算定中

(注1) 2024年度より、スコープ1にフロンの漏洩量を含む。1店舗平均はスギ薬局の店舗数(1,815店)のみで算出
排出係数はロケーション基準(電気事業者別排出係数の全国平均係数)を使用
社有車ガソリン使用量に基づくCO2排出量は、2020年度実績を店舗数で按分して試算(2020年度以前)
CO2排出量は、スコープ1、2(自社排出量)を示す
テナントショップや一部事業所に関しては、算定ロジック精査中
一部子会社を除く

CO2排出量 スコープ3の現状(2024年度スコープ3内訳)

カテゴリ1	購入した製品・サービス	2,419,880
カテゴリ2	資本財	80,092
カテゴリ3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	26,841
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	17,165
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	5,159
カテゴリ6	出張	2,889
カテゴリ7	雇用者の通勤	11,401
	2024年度 CO2排出量(t-CO2) スコープ3総計	2,563,427

(注)・カテゴリ8-15に関しては、対象なしまたは算定できていない項目

- ・カテゴリ4は、単月データを12ヵ月分で推定値を算出
- ・全カテゴリに対して、数値、算定ロジック精査中

人財戦略について

当社グループは、ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包摂性）＝（個々の違いを受け入れ、認め合い、活かしていく）の拡大に向けて、真剣に取り組んでまいります。

人財戦略についての指標および目標

1. 女性管理職比率の向上

指 標 : 女性管理職比率

目 標 : 2029年度30.0%

進捗状況 : 2025年度15.0%

今後の取組 : 採用活動の強化、就業範囲の拡大、正社員登用の強化、男女間賃金格差の是正、管理職昇進に向けての啓発研修、育児休業を取得しやすい環境づくり、キャリア相談窓口の設置、休職中・復帰時のフォロー体制

2. 産休・育休・短時間勤務制度の充実

指 標 : 男性育児休業取得率・育児休業復帰率

目 標 : 100%

進捗状況 : 男性育児休業取得率（2025年度63.7%）、育児休業復帰率（2025年度女性92.4%。男性99.3%）

今後の取組 : 妊娠・出産、育児に関する様々な支援制度、育児短時間勤務制度、育休後も復帰しやすく、働き続けやすい職場環境の創出、男性育児休業取得率の向上

3. 男女間賃金格差

指 標 : 男女間賃金差異

目 標 : 賃金格差の是正

進捗状況 : 男女間賃金差異（全労働者64.4%、正規雇用労働者71.5%）

今後の取組 : 女性管理職昇進に向けての啓発活動、男性育児休業取得率の向上

4. 健康経営の推進

指 標 : 健康経営の認定

目 標 : ホワイト500の認定

進捗状況 : 「健康経営優良法人」に7年連続で認定

今後の取組 : 産業保健体制の強化、労働時間の適正化、ワークライフバランスの推進

5. 障がいがある方の雇用率

指 標 : 障がいがある方の雇用率

目 標 : 2028年度雇用率3.0%

進捗状況 : 2025年度雇用率3.21%

今後の取組 : 採用活動の強化、支援強化による定着

6. 職場の悩み・何でも相談ダイヤルの設置

指 標 : 職場の悩み何でも相談ダイヤル入電回数

目 標 : 適切に現場の相談ができる風通しの良い職場環境の構築

進捗状況 : 2025年度2,009件

今後の取組 : 営業部門と人事部門が連携して、よせられた声に100%対応することにより、心理的安全性の高い職場環境の構築

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

各リスクに付した「影響度」および「発生可能性」は、過去に発生した事案の実績、保険による補償範囲、賠償責任の上限額等を踏まえた、保険控除後の財務インパクトを基準として、リスク委員会における審議を経て総合的に評価しております。「影響度」は連結業績への金額的影響度の大きさを、「発生可能性」は一定期間内における当該リスクの顕在化頻度を、それぞれ三段階（大・中・小／高・中・低）で示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) M&Aに伴うのれんの減損（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、積極的な新規出店に加え、戦略的なM&Aを通じて事業規模の拡大を推進しております。M&Aの実施にあたっては、対象会社の財務内容や収益力について詳細なデューデリジェンスを行っておりますが、買収後の経営環境の変化等により計画通りの収益が得られない場合、子会社株式の評価損やのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、買収時におけるデューデリジェンスの確実な実施に加え、PMIを着実に実行し早期にシナジー創出を実現するよう定期的かつ継続的なモニタリング体制を強化しております。

(2) サイバー攻撃等による顧客および調剤情報の漏洩（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針を定めており、当社グループの保有する情報資産を適切かつ安全に取り扱い、当社事業の継続を確保しておりますが、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスによる攻撃、従業員その他の関係者により情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、社内に情報セキュリティ委員会を設置し、スギ薬局グループ全体での情報収集・管理体制の強化に努め、情報管理に関わるリスクの分析、評価および対策を講じてまいります。

(3) 事業継続を困難にする大規模災害または感染症（影響度：大 発生可能性：低）

大規模な自然災害（地震・台風・洪水等）、感染症の世界的パンデミック、あるいはサイバー攻撃等による基幹システムの障害が発生した場合、店舗設備への物理的な損害に加え、サプライチェーンの寸断、多数の従業員の出勤不能、オンラインサービスの停止等により、事業の継続が困難になる可能性があります。

その対応策として、事業継続計画の策定および定期的な訓練、システムの冗長化、情報セキュリティ体制の強化を推進し、緊急時における早期復旧と地域インフラとしての役割継続に努めております。

(4) 多店舗展開に伴う固定資産の減損（影響度：中 発生可能性：高）

当社グループは、ドラッグストアおよび調剤薬局の多店舗展開にあたり、多額の有形固定資産、敷金・保証金等の資産を保有しております。今後、激しい出店競争による商圏環境の変化、建築費やエネルギー価格の高騰、人件費・物流費等の店舗運営コストの上昇等により店舗の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には、固定資産の減損処理により特別損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、店舗別の収益モニタリングを徹底し、不採算店舗の早期撤退や活性化投資の適正化を判断する体制を整えております。

(5) 薬価基準および調剤報酬の改定（影響度：中 発生可能性：高）

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。これらは、健康保険法に定められた「薬価基準」および「調剤報酬の点数」をもとに算出されており、今後、薬価の引き下げや調剤報酬の算定要件の厳格化等、当社に不利な改定が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、改定内容に合わせて各加算の算定を行えるように、2015年に厚生労働省から示された「患者のための薬局ビジョン」に従い、服薬情報の一元的・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携、健康サポート機能、高度薬学管理機能の整備を進めてまいります。

(6) 薬剤師等専門人材の確保および人件費の高騰（影響度：中 発生可能性：高）

当社グループの成長は、専門知識を有する薬剤師や登録販売者をはじめとする優秀な人材に大きく依存しております。労働人口の減少や採用競争の激化により、必要な人材の確保や育成が計画通りに進まない場合、新規出店計画の遅延や接客サービスの低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、「人は財産」という理念のもと、ジョブ型人事制度の導入や多様な働き方を支援する制度の拡充、専門教育の充実を図り、従業員エンゲージメントの向上と定着率の改善に努めております。

(7) 調剤過誤および医薬品販売管理事故（影響度：中 発生可能性：中）

調剤では、医療事故等により患者様に健康被害を引き起こす可能性がある医療用医薬品を取り扱っております。万が一、調剤過誤による医療事故を引き起こした場合には、患者様への損害賠償責任の発生に加え、社会的信用の毀損等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを経営上の最重要課題と位置付け、薬剤師研修、業務マニュアルの順守、調剤鑑査システムの徹底に加え、社外取締役および外部有識者を含むリスク委員会の設置し、予防と備えの両面からリスク管理体制を構築しております。

(8) 地政学的リスク（原材料・エネルギー価格、為替変動）（影響度：中 発生可能性：中）

国際情勢の変化が、原材料・エネルギー価格の高騰を引き起こし、当社グループで利用するエネルギーコストや販売する商品の仕入れコストに影響を及ぼす可能性があります。また、希少資源の供給不足が、様々な設備導入、新規出店等の遅延を引き起こし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、経営のローコスト化を進めるとともに、計画的かつ適切な在庫の確保、調達先・調達方法の多様化によるリスク分散等を実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人旅行者数の増加などにより緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や米国の通商政策の不確実性が経済へ与える影響など、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

ドラッグストア・調剤業界におきましては、物価高に伴う消費者の節約志向の継続、薬価改定、異業種・同業種間の競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。そのような中、ドラッグストア領域では、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きや、商品の価値を厳選する選別消費の強まりを受け、ヘルス&ビューティケア関連商品や日用雑貨・食品等の販売が堅調に推移しました。また、調剤領域では、高齢化の進展に伴い処方せん応需枚数が伸長し、業界全体として堅調な傾向が見られました。

このような環境のもと、当社グループは、ドラッグストア領域におきましては、関東・中部・関西へのドミナント出店を推進するとともに、新店の早期立ち上げやエリアニーズに応じた既存店の改装を実施しました。また、DXの活用・高度化により、お客様一人ひとりの購買データなどに基づいた販促施策など、お客様満足の向上および店舗運営の効率化を図ることで売上と利益の拡大を両立させました。

調剤領域におきましては、調剤室および待合室の拡張・改装を進めるとともに、薬剤師の専門教育の充実や医療機関との連携強化により、高度な専門性を要する処方せんや訪問調剤の応需体制を整備し、処方せんの獲得を増強しました。また、処方せん送信アプリの利用拡大などの調剤DX化、および人員の適正配置を進め、人的生産性の向上を推進しました。

サステナビリティ経営におきましては、脱炭素社会の実現に向け、第三者所有モデルによる太陽光パネル設置店舗を順次拡大しております。また、情報開示の信頼性向上を目的として、温室効果ガス排出量算定に対する第三者保証を取得し、データの正確性と透明性を確保しました。さらに、お取引先様を対象とした人権デュー・ディリジェンスの強化として、プライベートブランドの国内取引先に加え、海外工場および国内物流企業にも対象を拡大して実施しました。

店舗の退店などにおきましては、110店舗の新規出店と46店舗の閉店を実施するとともに、旧I&H株式会社を含む72店舗の調剤薬局を取得しました。併せて217店舗の改装を実施することで、既存店舗の競争力強化にも努めました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は2,321店舗となりました。

以上の結果、この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,110億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ646億15百万円増加いたしました。これは主に金融機関休業日の影響等により現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は3,033億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ547億61百万円増加いたしました。これは主に関係会社株式および投資有価証券の取得、繰延税金資産の計上、新規出店に伴う建物及び構築物の取得によるものであります。

この結果、資産合計は6,144億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,193億77百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,316億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ155億73百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加した一方で、金融機関休業日の影響等により買掛金が増加したことによるものであります。

固定負債は923億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ640億32百万円増加いたしました。これは主に新規の借入により長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,240億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ796億6百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,904億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ397億70百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.3%となりました。

b. 経営成績

（売上高）

売上高は1兆103億36百万円（前年同期比15.1%増、1,323億14百万円増）となりました。主な増加要因としては、110店舗の新規出店による事業規模の拡大および217店舗の既存店改装、高齢化の進展による処方せん応需枚数増加による調剤売上の増加、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きや、商品の価値を厳選する選別消費の強まりを受けたヘルス&ビューティケア関連商品や日用雑貨・食品等の販売増加が挙げられます。

（売上総利益）

売上総利益は3,212億5百万円（同16.8%増、461億61百万円増）となりました。主な増加要因としては、物販部門におけるスギ薬局アプリを活用した製配販連携の推進による原価低減、および調剤部門の事業拡大による売上構成比の増加などが挙げられます。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は2,726億36百万円（同17.3%増、401億56百万円増）となりました。主な増加要因としては、インフレに伴う物価上昇や賃上げの影響による建築費および人件費の増加、お買い物時のキャッシュレス決済増加にともなう支払手数料の増加などが挙げられます。

以上の結果、営業利益は485億68百万円（同14.1%増、60億4百万円増）となりました。

（経常利益）

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により59億80百万円（同14.1%増、7億37百万円増）となりました。一方、営業外費用は、持分法による投資損失の減少等により44億86百万円（同22.8%減、13億26百万円減）となりました。

以上の結果、経常利益は500億62百万円（同19.2%増、80億68百万円増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、負ののれん発生益の計上等により9億71百万円（同25.6%減、3億34百万円減）となりました。

一方、特別損失は、減損損失の計上等により58億63百万円（同12.3%増、6億43百万円増）となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は451億69百万円（同18.6%増、70億90百万円増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は449億82百万円（同75.1%増、192億93百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ584億14百万円増加し1,111億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、867億79百万円（前年同期比134.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が451億69百万円、仕入債務の増加額が317億2百万円、減価償却費が176億60百万円、減損損失が57億61百万円、のれん償却額が24億50百万円あった一方で、法人税等の支払額が155億17百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、696億39百万円（前年同期比109.2%増）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入が121億59百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が303億58百万円、有形固定資産の取得による支出が230億89百万円、関係会社株式の取得による支出が232億62百万円、無形固定資産の取得による支出が26億57百万円、差入保証金の差入による支出が25億77百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、412億13百万円（前年同期比254.3%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が720億円、短期借入れによる収入が260億60百万円あった一方で、短期借入金の返済による支出が454億円、配当金の支払額が63億29百万円、長期借入金の返済による支出が30億89百万円あったことによるものであります。

仕入および販売実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	198,281	138.2%
物販(百万円)	487,676	105.1%
その他(百万円)	2,961	343.3%
合計(百万円)	688,919	113.2%

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	307,324	140.4%
物販(百万円)	685,218	105.6%
その他(百万円)	17,793	167.0%
合計(百万円)	1,010,336	115.0%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析および検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、店舗運営に係る人件費および賃借料であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新規出店および既存店舗の改装等による有形固定資産の取得や店舗の賃貸借契約に基づく差入保証金であります。また、事業拡大およびシナジー創出を目的とした戦略的な & Aのための買収資金としての資金需要もあります。なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

c. 財務政策

当社グループは、新中期経営計画(2026年度～2030年度)の実現に向け、資本効率の最大化と財務健全性の維持の両立を財務戦略の基本方針としております。ROE15%以上を目指す「ROIC経営」を推進するとともに、デットの活用を通じた「最適資本構成」を構築します。

(1) 財務目標および財務規律

売上高1.6兆円以上(年平均成長率10.0%以上)、営業利益率5.5%以上、EBITDA売上比率7.2%以上、ROE15%以上をKPIとして掲げ、また、投資と財務健全性の両立を図るべく、ネット有利子負債/EBITDA倍率3.0倍以下、ネットD/Eレシオ0.6倍以下を指標に設定し、事業戦略と財務戦略の両輪で企業価値向上を実現してまいります。

(2) キャピタル・アロケーション方針

キャピタル・アロケーションにつきましては、店舗網・DX・サプライチェーン・人財・M&A等の成長機会および生産性向上への投資を優先し、ROEの向上を追求します。併せて、株主還元につきましては、安定的な配当に自己株式取得等を組み合わせることで、株主価値の向上を図ります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金需要につきましては自己資金を充当することを基本としております。また、当社および当社子会社は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わなければなりません。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(金銭消費貸借契約)

当社は、2025年9月11日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

(1) 金銭消費貸借契約の締結年月日

2025年9月11日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社あおぞら銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

元本の額 : 30,000百万円

弁済期限 : 2032年9月17日

担保の内容 : 無担保

(4) 財務上の特約の内容

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店110店舗（株式会社スギ薬局98店舗、株式会社メディプラン6店舗、株式会社ファルマウニオン3店舗、株式会社メディカルかろがも1店舗、株式会社ひかりファーマ1店舗、スギナーシングケア株式会社1店舗）の店舗展開を中心に行い、14,930百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における新設店舗の設備投資は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	設備投資額（百万円）			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
北海道・東北エリア （4店舗）	店舗	-	-	17	17
関東エリア（37店舗）	店舗	2,430	-	971	3,401
中部エリア（29店舗）	店舗	5,380	166	990	6,537
北陸・信州エリア （9店舗）	店舗	1,058	-	323	1,381
関西エリア（27店舗）	店舗	2,706	-	722	3,429
九州エリア（4店舗）	店舗	111	-	51	162
合計		11,687	166	3,076	14,930

（注）設備投資額の「その他」は、「工具、器具及び備品」および「リース資産」であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の内訳は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地		その他	合計	
			面積（㎡）	金額			
中部エリア （619店舗）	子会社賃貸店舗	35,686 [-]	6,570.09 (1,384,490.98) [-]	3,662 [-]	241 [-]	39,589 [-]	-
関東エリア （542店舗）	子会社賃貸店舗	14,879 [-]	955.92 (664,547.02) [-]	1,046 [-]	669 [-]	16,595 [-]	-
関西エリア （607店舗）	子会社賃貸店舗	24,440 [-]	53,685.13 (943,133.25) [-]	6,949 [-]	561 [-]	31,952 [-]	-
北陸・信州エリア （83店舗）	子会社賃貸店舗	2,819 [-]	3,305.80 (264,057.95) [-]	250 [-]	51 [-]	3,121 [-]	-
九州エリア （1店舗）	子会社賃貸店舗	105 [-]	- (459.13) [-]	- [-]	0 [-]	106 [-]	-
事務所 (愛知県大府市)	事務所及び物流 センター	2,336 [-]	- (15,532.46) [-]	- [-]	22 [-]	2,358 [-]	147
賃貸物件	賃貸施設	3,031 [3,031]	33,946.67 (199,474.58) [233,421.25]	973 [973]	0 [0]	4,005 [4,005]	-

（注）1．帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」および「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．上記のほか、ソフトウェアを2,520百万円所有しております。

3．（ ）内面積は、賃借分を示しております。

4．[]内の金額及び面積は、連結子会社以外への賃借分を示しております。

5．当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6．提出会社の子会社賃貸店舗の設備は、全て子会社に賃貸しているものであります。

7. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地		その他		合計
				面積(m ²)	金額			
㈱スギ薬局	中部エリア (629店舗)	店舗	441	6,865.41 (1,389,741.41)	456	4,813	5,711	2,877
㈱スギ薬局	東北エリア (2店舗)	店舗	9	494.5 (3,425.86)	13	6	29	25
㈱スギ薬局	関東エリア (570店舗)	店舗	487	942.80 (674,806.88)	262	3,537	4,287	2,921
㈱スギ薬局	関西エリア (736店舗)	店舗	778	3,280.98 (1,042,750.30)	507	4,725	6,010	3,788
㈱スギ薬局	北陸・信州エリア (85店舗)	店舗	22	387.57 (270,725.80)	-	581	604	359
㈱スギ薬局	中国・四国エリア (6店舗)	店舗	9	- (1,193.66)	-	14	23	35
㈱スギ薬局	九州エリア (9店舗)	店舗	6	- (2,546.02)	-	25	32	59
㈱スギ薬局	本部 (愛知県大府市)	事務所	1,136	2,717.87 (10,241.38)	329	197	1,663	1,354

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」および「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記のほか、ソフトウェアを3,536百万円所有しております。
3. ()内面積は、賃借分を示しております。
4. 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
5. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針をもとに、出店計画が策定されております。

なお、2026年2月28日現在における重要な設備の新設、改装、改修および除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		増加予定店舗数
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
店舗（全国）	建物及び構築物等	21,200	3,485	自己資金	2023年9月	2027年2月	130
本部	ソフトウェア等	6,500	725	自己資金	2024年1月	2027年2月	-

(注) 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改装および改修

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
店舗（全国）	店舗改装および設備の改修	4,500	26	自己資金	2024年6月	2027年2月

(注) 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	189,992,514	189,992,514	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	189,992,514	189,992,514	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年3月1日 (注)	126,661,676	189,992,514	-	15,434	-	24,632

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	283	334	49	38,688	39,411	-
所有株式数 (単元)	-	282,165	63,340	869,059	539,447	102	145,266	1,899,379	54,614
所有株式数の 割合(%)	-	14.85	3.33	45.76	28.40	0.01	7.65	100	-

(注) 1. 自己株式9,019,684株は、「その他の法人」に90,196単元および「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元および6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	67,731	37.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,290	9.55
株式会社スギアセット	愛知県大府市横根町新江62-1	9,057	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,049	4.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,280	2.91
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,037	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,272	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,122	1.72
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,801	1.54
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	2,753	1.52
計	-	123,396	68.18

(注) 2025年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	11,622,470	6.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,019,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 180,918,300	1,809,183	-
単元未満株式	普通株式 54,614	-	-
発行済株式総数	189,992,514	-	-
総株主の議決権	-	1,809,183	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	9,019,600	-	9,019,600	4.74
計	-	9,019,600	-	9,019,600	4.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110	384,266
当期間における取得自己株式	56	203,392

- (注) 1. 当事業年度および当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,044	22,195,644	-	-
保有自己株式数	9,019,684	-	9,019,740	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全なバランスシートのもと、連結業績、総還元性向およびフリーキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当は、1株につき20円とさせていただきます。これにより、先に実施済みの中間配当15円を加えた年間配当は1株につき35円となります。

当社は、8月31日および2月末日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、新規出店や既存店舗の改装、DX、人的資本および新規ビジネス等の事業投資に有効活用してまいります。また、自己株式の取得を含めた株主様への総合的な還元を検討することにより、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月9日 取締役会決議	2,714	15
2026年4月9日 取締役会決議	3,619	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

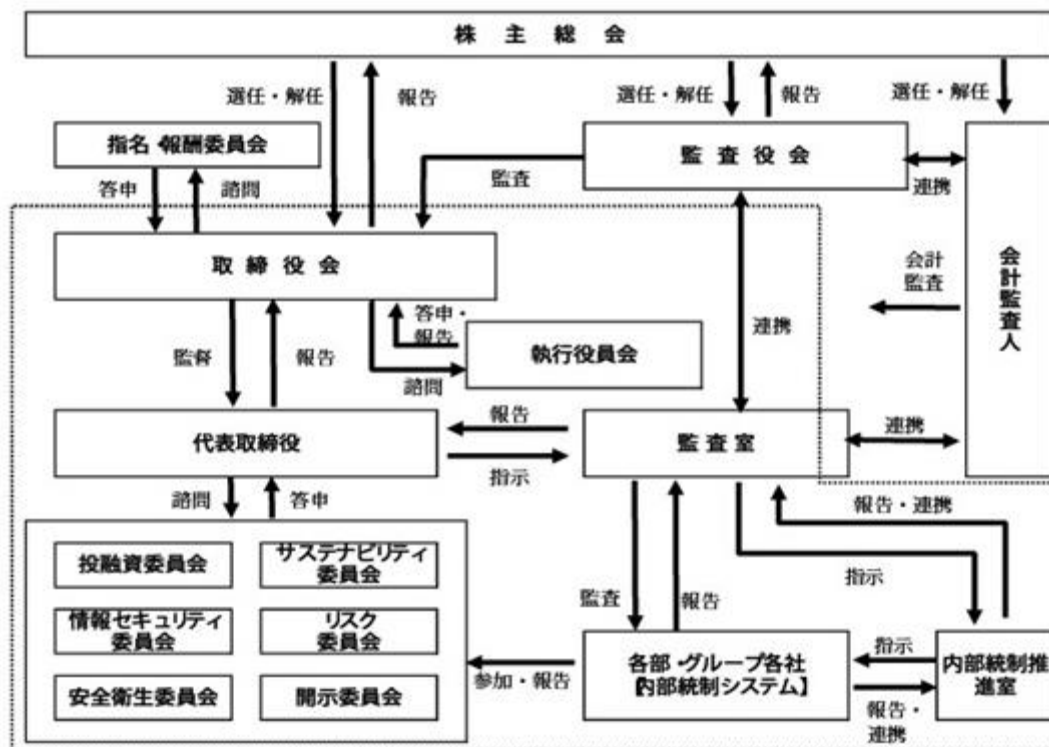
当社グループは、「私たちは、まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福（しあわせ）、お客様一人ひとりの幸福（しあわせ）、そして、あらゆる人々の幸福（しあわせ）を願い、笑顔を増やします。」という経営理念に基づき、社会から預かった資産・資源（人・物・金・情報等）を有効に活用し、社会に益を提供し続け、社会に貢献する必要があることを自覚します。そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

コーポレート・ガバナンスの関連図



(A)取締役会

取締役会は、取締役7名(内、社外取締役4名)で構成され、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なり、ジェンダーや国際性などを踏まえて、多様な取締役で構成することとしております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、適宜必要な意思決定を行うとともに、独立社外取締役による問題提起を含め、議論の活性化を図ることで、取締役会の監督機能の強化を図る体制としております。

議長：杉浦克典(代表取締役社長)

構成員：榊原栄一、杉浦伸哉、神野重行(社外取締役)、内田士郎(社外取締役)、高石英明(社外取締役)、大浦佳世理(社外取締役)

当事業年度の開催状況および出席状況については下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
榊原 栄一	13回	13回	100.0%
杉浦 克典	13回	13回	100.0%
杉浦 伸哉	13回	13回	100.0%
神野 重行	13回	13回	100.0%
内田 士郎	13回	13回	100.0%
高石 英明	13回	13回	100.0%
大浦 佳世理	13回	12回	92.3%

取締役会における主な検討内容として、決算短信・有価証券報告書・内部統制報告書等の承認、事業報告・計算書類等の承認、年度政策・予算・組織/人事の承認、重要なM&A・出資・子会社設立の承認、成長戦略・進捗の報告、業績報告、改装投資・閉店報告等を行っております。

(B)監査役会(監査役)

監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決裁書類その他重要な書類を閲覧する等の方法により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は監査役4名(内、社外監査役3名)で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っており、原則月1回開催しております。

議長：坂本利彦(常勤社外監査役)

構成員：志村俊明(常勤社外監査役)、安田加奈(社外監査役)、葉山良子(監査役)

(C)執行役員会

スギ薬局グループ全体における実務上の意思決定機関として、各委員会で専門的知見に基づいて事前審議された案件を集約・審議・決定することで、スギ薬局グループ全体の政策実行スピードを最大化することを目的としています。

(D)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、原則として、委員の過半数を社外役員で構成され、取締役会の諮問機関として、取締役および監査役の選解任ならびに報酬に関する事項の審議を行うことを目的としております。

(E)サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、スギ薬局グループ全体の事業活動を通じた社会・経済の持続的な発展、および社会との共通価値の創造に関する事項を審議することを目的としております。

(F)リスク委員会

スギ薬局グループ全体の国内外におけるさまざまなリスクに関する事項を審議するとともに、リスク管理の進捗と対策の有効性を検証し、リスク管理の実効性を高めることを目的としております。

(G)投融資委員会

スギ薬局グループ職務権限規程に定める一定額以上のM&A・出資・子会社・合併会社設立等およびこれらに関する資金融資等に関連する事項等について審議することを目的としております。

(H)情報セキュリティ委員会

スギ薬局グループ全体の情報セキュリティ対策について、継続的に強化・改善するための事項を審議するとともに、情報セキュリティに関する啓発と教育を行うことを目的としております。

(I)安全衛生委員会

スギ薬局グループ全体の労働災害の未然防止、社員の安全と健康確保、快適な職場環境の形成に関する事項を審議するとともに、安全衛生に関する啓発と教育を行うことを目的としております。

(J)開示委員会

スギ薬局グループ全体の法定・適時・任意開示や非財務情報を含む報告書等の透明性・適時性・公正性を確保し、各報告書の整合性を審議することを目的としております。

(K)内部統制推進室

スギ薬局グループ全体の内部統制活動の適正化を推進するとともに、その精度を高めることで経営上のリスク最小化を図ることを目的としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。社外取締役を過半数選任し、社外監査役3名を選任していること、取締役の任期が1年であること、任意の指名・報酬委員会を設置していることなど、指名委員会等設置会社の要素を取り入れたコーポレート・ガバナンス体制となっております。監査役設置会社、指名委員会等設置会社、あるいは監査等委員会設置会社にはそれぞれに利点があると認識しておりますが、現在のところ監査役設置会社が当社に適しているものと判断しております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」を定め、実践しております。

「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」

当社および当社子会社（以下「スギ薬局グループ」という。）は、「私たちは、まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福(しあわせ)、お客様一人ひとりの幸福(しあわせ)、そして、あらゆる人々の幸福(しあわせ)を願い、笑顔を増やします。」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、経営理念に基づき、社会から預かった人財、商品、店舗、資金、情報などの、資産・資源を有効に活用し、社会に利益を還元し続け、社会に貢献する必要があると考えています。

そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、上場企業として健全で透明性が高く、全てのステークホルダーに対して正確な情報開示を行い、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、基本方針を定めています。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスおよび財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定めます。

スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) スギ薬局グループは、業務に従事するすべての役員および社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンス・災害対策ポケットBOOK」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底します。
- (2) 取締役会は、健全で透明性が高く効率的な経営を推進するために、コンプライアンスの遵守、財務報告の適正性、リスク管理などに関して、グループ経営という視点で内部統制システムが有効に機能するよう体制を整備し、内部監査部門を活用しつつ、その運用状況についての監督を行います。内部統制の精度を高めるために、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進します。
- (3) サステナビリティ経営の推進を目的に、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置、経営上の高リスク分野を管理するために、サステナビリティ委員会内にリスク委員会と情報セキュリティ委員会を設置し、迅速な業務の改善と事故の未然防止を図ります。
- (4) リスク委員会では、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに、法令・定款等に違反する行為に対処します。

- (5) 情報セキュリティ委員会では、お客様の情報をはじめ、スギ薬局グループが保有する情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティ強化を推進します。
 - (6) 監査室は、内部監査規程に基づき、各部署の職務遂行状況についての監査を実施します。
 - (7) スギ薬局グループは、組織的または個人的な法令違反行為や不正行為などの抑制と是正をはかることを目的に、コンプライアンス相談窓口を設置し、従業員が匿名でも相談できる体制を整えています。内部通報制度は、社内規程に基づいて運用し、通報窓口をグループ内および社外の弁護士事務所に設けています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク委員会にて、事業戦略、自然災害・感染症など、企業運営に関する重大なリスクを評価・特定し、事前に対策を講じることで、リスクの顕在化を防止します。
 - (2) 危機発生時においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速、かつ適切に対応できる体制を整え、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図ります。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 持株会社および事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じます。
 - (2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定めます。
 5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行います。
 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとします。なお、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとします。
 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとします。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行います。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとします。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとします。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告します。
 10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除します。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応します。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が内部統制システムの整備・運用状況を監督し、代表取締役社長の下にサステナビリティ委員会、リスク委員会、投融资委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会を設置しています。リスク委員会は社内の委員に加えて、社外取締役及び外部の有識者で構成され、国内外の上述の各リスク項目のリスクを管理しています。投融资委員会は、社内の専門部署からの委員を拡充し、投融资案件の精査・PMI状況のモニタリングを強化しています。各委員会では、優先度を整理のうえ取締役会に報告し、対応方針の決議を経たうえで、PDCAサイクルにより継続的に改善を図っています。また、危機発生時には、別途「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年5月22日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役、社外監査役および会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

1. 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める最低限度額のいずれが高い額となります。

2. 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める最低限度額のいずれが高い額となります。

3. 会計監査人との責任限定契約

締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

1. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および全ての子会社の取締役および監査役。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

2. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償します。

3. 当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	榊原 栄一	1956年8月14日生	1986年9月 当社入社 2008年9月 株式会社スギ薬局常務取締役 2011年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長 2017年5月 当社代表取締役社長 2021年5月 当社代表取締役会長 2025年5月 株式会社スギ薬局取締役会長（現任） 当社取締役会長（現任）	(注) 4	460
代表取締役社長	杉浦 克典	1978年10月14日生	2006年3月 当社入社 2011年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 2014年3月 スグスマイル株式会社代表取締役社長 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長（現任） 2018年5月 当社代表取締役副社長 2021年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	454
代表取締役副社長	杉浦 伸哉	1979年11月30日生	2004年4月 当社入社 2010年3月 株式会社スギ薬局取締役 2011年3月 スギメディカル株式会社取締役 2017年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 2017年5月 当社取締役 2021年5月 スギメディカル株式会社代表取締役社長（現任） 2021年12月 スギナーシングケア株式会社代表取締役社長 2023年3月 株式会社スギ薬局取締役副社長 2023年5月 当社取締役副社長 2024年9月 I&H株式会社代表取締役社長 2025年3月 株式会社スギ薬局代表取締役副社長（現任） 2025年5月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 4	453
取締役	神野 重行	1947年5月23日生	1970年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2007年5月 三重産業株式会社代表取締役（現任） 2008年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 2009年4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社長 2012年5月 中部百貨店協会会長 2015年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 士郎	1955年4月2日生	1980年10月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所東京事務所入所 1993年1月 プライスウォーターハウスシカゴ事務所米国日本企業統括パートナー 1999年10月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング株式会社取締役 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社取締役 2005年10月 ベリングポイント株式会社代表取締役社長 2009年5月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社代表取締役社長 2012年7月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社代表取締役会長 2015年1月 SAPジャパン株式会社代表取締役会長 2022年4月 株式会社SNK社外取締役 2023年4月 株式会社コミュニティーメッシュ代表取締役(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 株式会社青山財産ネットワークス社外取締役(現任) 2026年4月 株式会社豆蔵社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高石 英明	1958年10月7日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 三菱商事株式会社コーポレート管理部管理部長 2012年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役副社長最高財務責任者 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社副社長最高管理責任者 2016年6月 千代田化工建設株式会社取締役(監査等委員) 2018年6月 三菱商事建材株式会社取締役常務執行役員 2021年4月 株式会社三通社外取締役 2022年6月 株式会社システムエグゼ社外監査役(現任) 2023年8月 株式会社Legaseed常勤監査役(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年5月 児玉化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大浦 佳世理	1975年10月27日生	1998年9月 協和発酵米国法人入社 2010年6月 ブリストル・マイヤーズ スクイ ブ米国法人入社 2012年10月 ブリストル・マイヤーズ スクイ ブ株式会社研究開発部門執行役員 2016年6月 ブリストル・マイヤーズ スクイ ブ米国本社ピープル&ビジネスリ ソースグループゼネラルマネー ジャー 2019年9月 公益社団法人グローバルヘルス技 術振興基金CEO兼専務理事 2019年11月 東京アメリカンクラブ理事 2021年9月 ラボコープ・ディベロップメン ト・ジャパン株式会社(現ラボ コープ・ラボラトリーズ・ジャパ ン合同会社)職務執行者ジェネラ ルマネージャー 2022年5月 テンプル大学日本校理事 2023年11月 在日米商工会議所理事 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年2月 イルミナ株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	-
常勤監査役	坂本 利彦	1946年10月25日生	2001年10月 伊藤忠商事株式会社名古屋支社財 経総務部長 2006年6月 シー・アンド・エス・サービス株 式会社代表取締役社長 2009年6月 伊藤忠製糖株式会社(現ウェルネ オシュガー株式会社)専務取締役 人事総務・財務経理・情報システ ム担当 2012年5月 当社監査役 2017年3月 株式会社スギ薬局監査役(現任) スギメディカル株式会社監査役 (現任) 2017年5月 当社常勤監査役(現任) 2025年3月 株式会社Sトレーディング監査役 (現任)	(注)5	1
常勤監査役	志村 俊明	1963年9月28日生	1987年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 2006年1月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)IT・シ ステム統括部次長 2014年10月 同業務監査部次長 2022年4月 フォスター電機株式会社内部監査 室室長 2024年5月 株式会社スギ薬局常勤監査役(現 任) 2024年5月 当社常勤監査役(現任) 2025年3月 スギメディカル株式会社監査役 (現任) スギビジネスサービス株式会社監 査役(現任) 2025年9月 株式会社Sトレーディング監査役 (現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役 2010年5月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 株式会社物語コーポレーション社外取締役(現任)	(注)6	6
監査役	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1994年3月 公認会計士登録 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 2016年5月 当社取締役 2016年8月 日本公認会計士協会専門研究員 2017年6月 株式会社ココスジャパン社外取締役 2018年5月 株式会社アダストリア社外監査役 2020年3月 株式会社ダイナックホールディングス社外取締役(監査等委員) 2020年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 2023年5月 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役(現任) 2024年5月 当社監査役(現任) 2024年6月 株式会社ニッポン社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 フィデアホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
計					1,376

(注)1. 取締役神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏および大浦佳世理氏は、社外取締役であります。

2. 監査役坂本利彦氏、志村俊明氏および安田加奈氏は、社外監査役であります。

3. 代表取締役社長杉浦克典と代表取締役副社長杉浦伸哉は兄弟であります。

4. 2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2024年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2022年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b.2026年5月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は以下の通りとなる予定です。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	榊原 栄一	1956年8月14日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	460
代表取締役社長	杉浦 克典	1978年10月14日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	454
代表取締役副社長	杉浦 伸哉	1979年11月30日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	453
取締役	神野 重行	1947年5月23日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	-
取締役	内田 士郎	1955年4月2日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	-
取締役	高石 英明	1958年10月7日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	-
取締役	大浦 佳世理	1975年10月27日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)4	-
常勤監査役	坂本 利彦	1946年10月25日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)5	1
常勤監査役	志村 俊明	1963年9月28日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)5	-
監査役	葉山 良子	1959年10月7日生	「a.2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況」参照	(注)5	-
監査役	中村 昌弘	1952年2月28日生	1974年4月 株式会社名古屋相互銀行（現株式会社名古屋銀行）入行 2003年6月 同行執行役員事務システム部長 2005年6月 同行取締役事務システム部長 2007年6月 同行常務取締役 2009年6月 同行専務取締役 2011年4月 同行取締役副頭取 2013年6月 同行取締役頭取 2017年6月 同行相談役 2017年11月 株式会社AVANTIA社外監査役（現任） 2025年6月 学校法人東海学園理事（現任） 2025年7月 JSBテック株式会社社外取締役（現任）	(注)6	-
計					1,370

(注)1. 取締役神野重行氏、内田士郎氏、高石英明氏および大浦佳世理氏は、社外取締役であります。

2. 監査役坂本利彦氏、志村俊明氏および中村昌弘氏は、社外監査役であります。

3. 代表取締役社長杉浦克典と代表取締役副社長杉浦伸哉は兄弟であります。

4. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2024年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である神野重行氏は、長年にわたり、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の審議において積極的な発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。神野氏には、企業経営、事業戦略、組織・人材マネジメントについて大所高所の観点から取締役の職務執行に対する監督を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である内田土郎氏は、日米の公認会計士としての専門的知見に加えて、経営戦略やDX推進における豊富な経験と高い知見を活かし、国内外の大手企業に対する経営指導を行うとともに、複数の企業の経営を行ってまいりました。内田氏にはDX、企業経営、財務・M&A等について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である高石英明氏は、長年の大手総合商社での財務・海外経験等により培われた事業投資、コーポレートファイナンスおよび海外ビジネスに関する豊富な経験と高い知見を有しており、また、国内大手企業の社外取締役や社外監査役を歴任されております。高石氏には海外戦略、資本政策、財務戦略、リスクマネジメント、M&A等について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である大浦佳世理氏は、国内外の大手製薬メーカーに従事され、製薬業界における長年のグローバルな活躍により培われた多様な戦略的視点および組織運営に関する豊富な経験と高い知見を有しております。大浦氏には製薬領域と連携した医療戦略、グローバルな組織運営、および多様性を尊重した企業経営について専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である坂本利彦氏は、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識を有しております。また、2012年5月から当社の監査役に就任し、当社の事業内容にも精通しております。坂本氏の企業経営に関する高い見識および当社の経営全般に関する知見を活かして、客観的な立場から当社経営を適正に監査いただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である志村俊明氏は、国内上場企業において要職を歴任され、また、国内外企業での監査業務により培われた財務・会計に関する豊富な経験と高い知見を有しております。志村氏には客観的な立場から当社経営を適正に監査いただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である安田加奈氏は、公認会計士および税理士として、企業等に対する会計監査、上場企業の社外監査役および社外取締役などの職域で幅広く活躍しております。安田氏には、会計・税務分野の高い専門性、および法務、コンプライアンス、リスク管理に関する豊富な経験と独立した立場から適正に監査いただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役および社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役4名および社外監査役3名は、いずれも形式的に「上場管理等に関するガイドライン」において規定される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される要素に該当せず、かつ実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役であると判断したため、独立役員に指定しております。

当社が定める社外役員の独立性基準については、以下に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全て満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、又はその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、又はその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。

なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

（注釈）

注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者及び会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

注2：「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社への当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高又は総収入金額の2%を超える者。
- ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社の当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社の当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社の連結売上高の2%を超える者。
- ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社の当該金融機関グループからの借入金総額が当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上、法人・組合等の団体である場合は、その価額の総額が当該団体の直前事業年度末における連結総資産の2%を超える者をいう。

注5：「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

注6：「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社の業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査室からの内部監査の計画および結果報告、監査役からの監査報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人および監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

監査役、会計監査人、監査室の連携状況については、会計監査人による定期的な監査の際に、監査役および監査室は、会計監査人との会合を設け、監査の計画および結果の報告ならびに意見および情報の交換を実施しております。また、監査役は、監査室による監査活動と連携し、監査室との会合を設け、監査の計画および結果の報告ならびに意見および情報の交換を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名(内、社外監査役3名)で構成されております。

監査役は、取締役会、及びその他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決裁書類、その他重要な書類を閲覧する等の方法により、取締役の業務執行を監査し、その結果を監査役会に報告しております。

なお、監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社(現ウェルネオシュガー株式会社)において、取締役財務経理担当として決算手続き及び財務諸表作成等に従事した経験を有しております。監査役志村俊明氏は、国内外企業での監査業務により培われた豊富な経験と高い知見を有しており、DXや海外事業を含め当社経営を適正に監査できると考えます。監査役安田加奈氏は、公認会計士および税理士の資格を、監査役葉山良子氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	坂本 利彦	全13回中13回
常勤監査役	志村 俊明	全13回中13回
監査役	安田 加奈	全13回中13回
監査役	葉山 良子	全13回中13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、業務および財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、内部監査部門および会計監査人との情報交換等を実施しています。さらに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の監査役、取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した監査室および中核の事業会社である㈱スギ薬局の業務監査室が実施しております。監査室は、取締役会にて承認された監査計画書に基づき、各部門および当社グループ子会社の業務の適法性、有効性および効率性についての監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

当連結会計年度においては、期首にI&H株式会社を株式会社スギ薬局に統合したことにより、内部統制の整備・運用に重点を置き評価を実施いたしました。さらに、M&Aによるグループ子会社の増大に対応するため、子会社に対する業務監査を進めてきました。また、監査室の人材戦略として、グループの規模拡大に対応するため、外部からの監査経験者やC I A(公認内部監査人)資格者を採用するなど専門人材の確保を進めております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の頻度にて監査室、業務監査室及び常勤監査役と、内部監査の強化に向けた意見交換を行うほか、会計監査人とも定期的にミーティングを実施し、相互の活動に関する情報交換を行っています。同様に、代表取締役及び取締役会に対しても、活動報告を四半期ごとに報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 今泉 誠

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 秀俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他33名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

有限責任監査法人トーマツは、当社グループからの独立性を有していること、意見表明のための十分な審査体制を構築していること、品質管理体制の整備・実施状況が適切であることなどから、当社の会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、「会計監査人の評価要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況等を把握し、また会計監査人に説明を求め、各評価項目について確認・検討した結果、会計監査人は何れの項目でも指摘すべき事項はなく、基準を満たしていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	65	9
連結子会社	21	8	29	-
計	66	8	94	9

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、I&H株式会社の株式取得調査費用であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」の適用準備に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	4
連結子会社	-	-	-	1
計	-	2	-	5

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、原則として独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会において原案を審議した上で、取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度についての取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社、異業種の報酬水準を踏まえて設計を行っております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、定額報酬のほかに、事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを基本方針とします。他方で、社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から定額報酬のみで構成するものとします。

なお、監査役の報酬等は、定額報酬（月例固定報酬）のみで構成し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が審議を行い、監査役の協議により決定しております。

(b) 定額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、貢献度等に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準を考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

(c) 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益の予算達成度に応じ、役位別に基準額を設定し、基準額にその年度の各取締役の貢献度を加味して支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。なお、業績連動報酬にかかる指標として連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益を選択した理由は、本業の利益追求に対する達成意欲の向上が重要であると判断しているためです。なお、当事業年度における業績連動報酬支給前の連結営業利益・連結経常利益・連結当期純利益の予算達成率はそれぞれ103.4%・103.4%・132.0%であります。

(d) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬とします。株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で、役位別の基準額および個人の貢献度をベースとして決定される金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を付与することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、必要に応じて取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、原則として、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任・退職するまでの間とします。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については、当該指名・報酬委員会において、同業種かつ同規模の企業の報酬を検証した上で、当社の業績に鑑み支給の都度決定をしております。

なお、当事業年度における社内取締役、社外取締役および監査役の報酬構成割合は以下のとおりであります。

役員区分	定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役	62%	34%	4%
社外取締役・監査役	100.0%	-	-

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会の決議により代表取締役社長杉浦克典が委任を受けるものとし、委任された代表取締役社長は株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、定額報酬および業績連動報酬の金額を決定します。なお、当社においては、上記の委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、原則として委員の過半数が独立社外役員で構成される指名・報酬委員会における審議内容を尊重することとしております。

なお、代表取締役社長に上記権限を委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に取締役の個人別の報酬等の額を決定できると判断したためです。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数等を決議いたします。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等については、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該決議当時の取締役の員数は12名であります。また、2022年5月20日開催の第40回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数を年30,000株以内と決議しております。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。

また、監査役の報酬等については、2024年5月21日開催の第42回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	120	64	8	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	1
社外役員	69	69	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が100百万円以上となる者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- 1) 当社は企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。
- 2) 保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うものと、その検証内容の概要を開示します。なお、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却をすすめます。
- 3) 保有する株式の議決権行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断します。
- 4) 当社の株式を保有している企業と、経済合理性を欠くような取引は行いません。また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を妨げません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	77
非上場株式以外の株式	2	499

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式現物配当による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	535

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Great Tree Pharmacy Co., Ltd. (注) 2	1,128,198	998,347			(保有目的および業務提携等の概要) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) 当社の持続的成長に向けた経営戦略(海外戦略)推進のため	無
	488	776				
(株)ビケンテクノ	7,100	34,000			(保有目的) 情報収集のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	10	31				
メドピア(株)	-	551,200			-	無
	-	270				
(株)ツルハホールディングス	-	6,000			-	無
	-	55				
日本電信電話(株)	-	100,000			-	無
	-	14				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	3,840			-	無
	-	7				

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、保有の合理性は相手企業との取引関係や事業面での株式保有意義の有無といった観点から保有目的を検証し、継続保有が重要なリスクにつながらないかといった観点より保有に伴う便益・リスクを検証しております。

2. 株式現物配当、追加取得により株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	30,000	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式 (注)	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,788	111,214
売掛金	71,764	72,475
商品	94,008	94,440
その他	29,010	33,759
貸倒引当金	1,091	795
流動資産合計	246,479	311,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	152,047	162,241
減価償却累計額	66,018	73,981
建物及び構築物(純額)	2 86,029	2 88,260
土地	13,716	15,533
建設仮勘定	2,645	3,512
その他	58,679	62,869
減価償却累計額	41,530	46,896
その他(純額)	17,149	15,972
有形固定資産合計	119,540	123,278
無形固定資産		
のれん	43,663	43,119
その他	8,447	8,420
無形固定資産合計	52,110	51,539
投資その他の資産		
投資有価証券	13,936	32,688
関係会社株式	1 3,046	1 26,460
長期貸付金	398	98
繰延税金資産	19,204	27,619
差入保証金	36,910	38,278
その他	3,904	3,819
貸倒引当金	414	384
投資その他の資産合計	76,986	128,580
固定資産合計	248,637	303,398
資産合計	495,116	614,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,197	154,239
短期借入金	3 43,069	3 22,846
1年内返済予定の長期借入金	219	4,001
未払法人税等	7,799	3,946
契約負債	17,099	16,454
賞与引当金	4,177	3,404
その他	22,516	26,760
流動負債合計	216,079	231,652
固定負債		
長期借入金	2,064	5 67,193
退職給付に係る負債	11,719	11,594
資産除去債務	9,064	9,426
その他	2 5,484	2 4,151
固定負債合計	28,332	92,365
負債合計	244,412	324,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	21,493	21,493
利益剰余金	231,872	270,520
自己株式	18,179	18,158
株主資本合計	250,620	289,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	212
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	38	33
退職給付に係る調整累計額	514	1,348
その他の包括利益累計額合計	84	1,168
非支配株主持分	-	16
純資産合計	250,704	290,474
負債純資産合計	495,116	614,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	878,021	1,010,336
売上原価	602,978	689,131
売上総利益	275,043	321,205
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	92,523	112,418
賞与引当金繰入額	3,993	3,436
退職給付費用	2,331	2,518
賃借料	44,001	48,990
その他	89,631	105,272
販売費及び一般管理費合計	232,479	272,636
営業利益	42,563	48,568
営業外収益		
受取利息	923	625
受取配当金	37	34
固定資産受贈益	383	308
受取賃貸料	2,346	2,683
補助金収入	603	448
持分法による投資利益	-	197
その他	948	1,681
営業外収益合計	5,242	5,980
営業外費用		
支払利息	227	881
賃貸収入原価	2,079	2,229
固定資産除却損	385	457
持分法による投資損失	2,688	-
その他	432	917
営業外費用合計	5,812	4,486
経常利益	41,993	50,062
特別利益		
関係会社株式売却益	305	-
固定資産売却益	-	440
負ののれん発生益	-	531
事業譲渡益	1,000	-
特別利益合計	1,305	971
特別損失		
減損損失	4,980	5,761
投資有価証券評価損	239	102
特別損失合計	5,220	5,863
税金等調整前当期純利益	38,079	45,169
法人税、住民税及び事業税	14,111	9,287
法人税等調整額	1,721	9,092
法人税等合計	12,389	194
当期純利益	25,689	44,974
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	7
親会社株主に帰属する当期純利益	25,689	44,982

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	25,689	44,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	644	256
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	33	16
退職給付に係る調整額	510	833
持分法適用会社に対する持分相当額	-	17
その他の包括利益合計	99	1,089
包括利益	25,589	46,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,589	46,066
非支配株主に係る包括利益	-	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	24,632	211,310	18,198	233,178
当期変動額					
剰余金の配当			5,127		5,127
親会社株主に帰属する当期純利益			25,689		25,689
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,122			3,122
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				19	19
その他		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,139	20,562	18	17,441
当期末残高	15,434	21,493	231,872	18,179	250,620

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174	-	4	4	183	-	233,362
当期変動額							
剰余金の配当							5,127
親会社株主に帰属する当期純利益							25,689
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3,122
自己株式の取得							1
自己株式の処分							19
その他							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	644	0	33	510	99	-	99
当期変動額合計	644	0	33	510	99	-	17,341
当期末残高	469	0	38	514	84	-	250,704

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	21,493	231,872	18,179	250,620
当期変動額					
剰余金の配当			6,333		6,333
親会社株主に帰属する当期純利益			44,982		44,982
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				22	22
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	38,648	21	38,670
当期末残高	15,434	21,493	270,520	18,158	289,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	469	0	38	514	84	-	250,704
当期変動額							
剰余金の配当							6,333
親会社株主に帰属する当期純利益							44,982
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
自己株式の取得							0
自己株式の処分							22
その他							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	0	5	833	1,084	16	1,100
当期変動額合計	256	0	5	833	1,084	16	39,770
当期末残高	212	0	33	1,348	1,168	16	290,474

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,079	45,169
減価償却費	16,576	17,660
減損損失	4,980	5,761
のれん償却額	1,295	2,450
負ののれん発生益	-	531
賞与引当金の増減額（は減少）	381	925
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,039	973
貸倒引当金の増減額（は減少）	115	327
受取利息及び受取配当金	960	660
支払利息	227	881
投資有価証券評価損益（は益）	239	102
関係会社株式売却損益（は益）	305	-
固定資産受贈益	234	187
固定資産売却損益（は益）	-	420
固定資産除却損	54	40
事業譲渡損益（は益）	1,000	-
持分法による投資損益（は益）	2,688	197
売上債権の増減額（は増加）	9,958	500
棚卸資産の増減額（は増加）	7,109	6
仕入債務の増減額（は減少）	16,876	31,702
契約負債の増減額（は減少）	179	652
その他	1,017	281
小計	49,756	101,626
利息及び配当金の受取額	890	1,263
利息の支払額	490	593
法人税等の支払額	13,215	15,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,941	86,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52	12
定期預金の払戻による収入	8,020	-
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	23,626	23,089
有形固定資産の売却による収入	-	787
無形固定資産の取得による支出	2,410	2,657
投資有価証券の取得による支出	593	30,358
投資有価証券の売却及び償還による収入	789	12,159
関係会社株式の取得による支出	275	23,262
関係会社株式の売却による収入	779	-
事業譲渡による収入	1,000	-
差入保証金の差入による支出	3,147	2,577
差入保証金の回収による収入	220	396
貸付けによる支出	12,341	133
貸付金の回収による収入	1,767	124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,486	2,990
その他	69	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,285	69,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	42,020	26,060
短期借入金の返済による支出	2,028	45,400
長期借入れによる収入	-	72,000
長期借入金の返済による支出	19,107	3,089
自己株式の取得による支出	1	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	466	400
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,122	-
配当金の支払額	5,127	6,329
その他	534	1,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,633	41,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,329	58,414
現金及び現金同等物の期首残高	37,406	52,736
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,736	1 111,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

株式会社スギ薬局

スギメディカル株式会社

株式会社Sトレーディング

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社がロックオンザドア株式会社の株式を取得し、連結子会社である株式会社スギ薬局が株式会社医薬品情報センター他3社の全株式を取得したことにより、5社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社SトレーディングがSUGI BLEZ HOLDINGS (THAILAND)CO.,LTD.を設立し、その後、BLEZ ASIA Co.,Ltd.との合弁会社SUGI BLEZ (THAILAND) CO.,LTD.を設立したことにより、2社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社スギ薬局が子会社であったI&H株式会社を吸収合併したことにより、I&H株式会社を連結の範囲から除外しております。また、当社グループ内の吸収合併および会社清算により、7社を連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

スギスマイル株式会社

スギネット株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な関連会社の名称

日本ホスピスホールディングス株式会社

株式会社セキ薬品

持分法の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社セキ薬品およびAJS PHARMA INC.に新たに出資し、PT Mustika Ratu Sugiを新設したことにより、3社を持分法の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

スギスマイル株式会社

スギネット株式会社

株式会社万代メディカル

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スギ薬局他24社の決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社ダイワコーポレーション、株式会社医薬品情報センターおよびノックオンザドア株式会社の決算日は3月31日であり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Sugi Blez Holdings(Thailand)及びSugi Blez(Thailand)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した正規の決算に基づく財務諸表を使用しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社メディプラン他9社の決算日を3月31日から2月28日に変更し連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の内9社の会計期間は14ヶ月、1社は11ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。なお、この変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品

売価還元低価法を採用しております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社は、ドラッグストア・調剤事業における商品の販売および医療機関が発行した処方せんに基づく調剤サービスの提供を行っております。商品販売に関しては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。調剤サービスの提供に関しては、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時および失効時に収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品の輸出入による外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)
 (固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	119,540	123,278
無形固定資産(のれんを除く)	8,447	8,420
減損損失	4,980	5,761

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識および測定を行うにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算出しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値をもとに算出しております。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の店舗ごとの数値であります。

売上高	競争環境および過去の成長率実績に基づく将来売上高成長率
売上総利益	競争環境およびそれに基づく売価政策
人件費	人員計画

上記の主要な仮定は、消費環境や競争環境の影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債の認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース債務に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	3,046百万円	26,460百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	30百万円	29百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
長期預り保証金	45百万円	37百万円
長期前受収益	1	0
計	47	38

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越限度額	101,500百万円	71,160百万円
借入実行残高	42,000	22,660
差引額	59,500	48,500

4 保証債務

当社の連結子会社は、以下の会社のリース契約について、債務保証を行っております。保証債務限度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式会社エイチツーラスト	525百万円	257百万円
計	525	257

5 財務制限条項

一部の借入金には財務制限が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上すべての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者から請求される可能性があります。

2026年2月期以降(2026年2月期を含む。)の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の70%以上かつ0円以上に維持すること。

2026年2月期以降(2026年2月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における連結損益計算書上の営業利益及び経常利益を、いずれも赤字ではない状態を維持すること。

株式会社日本格付研究所における長期発行体格付を、BBB以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失
関西、中部、関東エリア等 129店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	4,980百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグストア・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,980百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,750百万円、その他230百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失
関西、中部、関東エリア等 227店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	5,761百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグストア・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,761百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,437百万円、その他1,323百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	965百万円	163百万円
組替調整額	43	207
法人税等及び税効果調整前	921	371
法人税等及び税効果額	277	114
その他有価証券評価差額金	644	256
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	1
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33	16
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	33	16
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	848	1,318
組替調整額	12	146
法人税等及び税効果調整前	861	1,171
法人税等及び税効果額	350	338
退職給付に係る調整額	510	833
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	17
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	17
その他の包括利益合計	99	1,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	63,330,838	126,661,676	-	189,992,514
合計	63,330,838	126,661,676	-	189,992,514
自己株式				
普通株式 (注) 3、4	3,011,460	6,023,367	8,209	9,026,618
合計	3,011,460	6,023,367	8,209	9,026,618

(注) 1 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(注) 2 発行済株式の普通株式の増加126,661,676株は株式分割による増加であります。

(注) 3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,023,367株は、株式分割による増加6,022,920株および単元未満株式の買取りによる増加447株であります。

(注) 4 普通株式の自己株式の株式数の減少8,209株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月2日 取締役会	普通株式	2,412	40	2024年2月29日	2024年5月22日
2024年9月24日 取締役会	普通株式	2,714	15	2024年8月31日	2024年11月5日

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年2月29日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	3,619	利益剰余金	20	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	189,992,514	-	-	189,992,514
合計	189,992,514	-	-	189,992,514
自己株式				
普通株式（注）1、2	9,026,618	110	7,044	9,019,684
合計	9,026,618	110	7,044	9,019,684

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の減少7,044株は、当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	3,619	20	2025年2月28日	2025年5月28日
2025年10月9日 取締役会	普通株式	2,714	15	2025年8月31日	2025年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月9日 取締役会	普通株式	3,619	利益剰余金	20	2026年2月28日	2026年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	52,788百万円	111,214百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金および有価証券	52	64
現金及び現金同等物	52,736	111,150

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社医薬品情報センター他4社を取得したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための収入(純額)および株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,298百万円
固定資産	804
のれん	102
流動負債	2,779
固定負債	695
負ののれん	531
株式の取得価額	200
現金及び現金同等物	831
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	631
流動資産	1,562百万円
固定資産	161
のれん	1,562
流動負債	1,905
固定負債	81
株式の取得価額	1,300
現金及び現金同等物	309
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	990

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	3,175	3,339
1年超	23,212	21,827
合計	26,387	25,167

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金および設備投資資金については、原則として自己資金で賄い、必要に応じて金融機関からの借入を充当しております。

一時的な余資は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に転換社債型新株予約権付社債、業務上の関係を有する企業の株式、投資事業有限責任組合への出資および投資信託であり、市場価値の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて90日以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

社内規程に従い営業債権および差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク

当社の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については現金であること、預金、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	12,649	12,649	-
(2) 関係会社株式(*1)(*3)	2,375	2,385	9
(3) 長期貸付金	398		
貸倒引当金(*2)	38		
	360	360	-
(4) 差入保証金	36,910	34,149	2,761
資産計	52,296	49,544	2,751
(1) 長期借入金(*6)	2,283	2,202	80
負債計	2,283	2,202	80
デリバティブ取引(*7)	(0)	(0)	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	1,450	1,450	-
(2) 関係会社株式(*1)(*3)	2,335	1,448	887
(3) 長期貸付金	98		
貸倒引当金(*2)	6		
	91	91	-
(4) 差入保証金	38,278	34,525	3,752
資産計	42,155	37,515	4,640
(1) 長期借入金(*6)	71,194	70,435	759
負債計	71,194	70,435	759
デリバティブ取引(*7)	(0)	(0)	-

(*1) 関係会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であります。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等および投資事業有限責任組合への出資は「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(*4)	990	54,501
投資事業有限責任組合への出資(*5)	966	862

(*4) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*6) 長期借入金については、1年内返済予定分を含んでおります。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,788	-	-	-
売掛金	71,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	934	558	9,562	50
長期貸付金	-	398	-	-
差入保証金	5,132	8,638	10,505	12,635
合計	130,619	9,595	20,068	12,685

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	111,214	-	-	-
売掛金	72,475	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	256	176	-	50
長期貸付金	-	98	-	-
差入保証金	7,717	8,606	9,439	12,515
合計	191,663	8,880	9,439	12,565

4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	219	1,173	483	407	-	-
リース債務	476	440	310	288	248	606
社債	400	400	400	400	-	-
合計	1,096	2,013	1,194	1,095	248	606

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,001	7,344	7,187	7,160	6,324	39,175
リース債務	489	393	350	305	251	660
社債	-	-	-	-	-	-
合計	4,490	7,738	7,538	7,466	6,575	39,835

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,299	11,349	-	12,649
資産計	1,299	11,349	-	12,649
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	662	788	-	1,450
資産計	662	788	-	1,450
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	2,385	-	-	2,385
差入保証金	-	34,149	-	34,149
資産計	2,385	34,149	-	36,535
長期借入金	-	2,202	-	2,202
負債計	-	2,202	-	2,202

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,448	-	-	1,448
差入保証金	-	34,525	-	34,525
資産計	1,448	34,525	-	35,973
長期借入金	-	70,435	-	70,435
負債計	-	70,435	-	70,435

(*1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券および関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債は、取引証券会社より提示された価格を基に評価しており、レベル2に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	140	43	97
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	59	50	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	289	190	99
	小計	489	283	206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,049	1,188	138
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	11,045	11,759	713
	その他	-	-	-
	(3) その他	64	72	8
	小計	12,159	13,020	860
	合計	12,649	13,303	654

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額320百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額966百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122	68	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	284	233	50
	小計	406	301	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	489	834	344
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	482	512	30
	その他	-	-	-
	(3) その他	71	75	3
	小計	1,043	1,422	378
	合計	1,450	1,724	274

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,376百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額862百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	44	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	175	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	225	44	1

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	566	182	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	11,091	60	150
その他	-	-	-
(3) その他	141	114	-
合計	11,800	357	150

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損239百万円を計上しております。

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損102百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 外貨建予定取引	21	-	0
	売建 タイパーツ		4	-	0
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	54	-	(注)
	売建 タイパーツ	売掛金	16	-	(注)
合計			97	-	0

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 外貨建予定取引	-	-	-
	売建 タイパーツ		30	-	0
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	50	-	(注)
	売建 タイパーツ	売掛金	71	-	(注)
合計			152	-	0

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。また、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	9,333 百万円	11,719 百万円
勤務費用	1,161	1,309
利息費用	96	175
数理計算上の差異の発生額	926	1,318
過去勤務費用の発生額	79	-
退職給付の支払額	278	359
その他(新規子会社分)	2,253	68
退職給付債務の期末残高	11,719	11,594

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	11,719 百万円	11,594 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,719	11,594
退職給付に係る負債	11,719	11,594
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,719	11,594

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	1,161 百万円	1,309 百万円
利息費用	96	175
数理計算上の差異の費用処理額	73	123
過去勤務費用の費用処理額	37	23
確定給付制度に係る退職給付費用	1,294	1,337

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
過去勤務費用	117 百万円	23 百万円
数理計算上の差異	978	1,195
合計	861	1,171

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
未認識過去勤務費用	84 百万円	29 百万円
未認識数理計算上の差異	952	2,010
合計	868	2,039

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	主として1.6%	主として2.6%

(注)1. 当連結会計年度の期首時点において適用した割引率は1.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.6%に変更しております。

(注)2. 予想昇給率は、前連結会計年度は2025年2月28日、当連結会計年度は2026年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,032百万円、当連結会計年度1,178百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	630百万円	285百万円
賞与引当金	1,399	1,145
未払事業所税	176	193
退職給付に係る負債	3,837	4,016
減価償却超過額	3,672	6,276
減損損失	8,587	8,227
資産除去債務	2,743	2,962
契約負債	460	297
投資有価証券	503	449
税務上の繰越欠損金(注) 1	8,435	3,746
その他	3,290	6,280
繰延税金資産小計	33,736	33,882
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	8,372	556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,634	4,028
評価性引当額小計	13,007	4,585
繰延税金資産合計	20,729	29,297
繰延税金負債		
長期前払家賃	228	278
資産除去債務に対応する除去費用	1,147	1,167
その他有価証券評価差額金	8	117
その他	544	285
繰延税金負債合計	1,929	1,849
繰延税金資産の純額	18,800	27,448

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超2 年以内 (百万円)	2年超3 年以内 (百万円)	3年超4 年以内 (百万円)	4年超5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注) 1	19	14	1,018	65	196	7,120	8,435
評価性引当額	5	14	1,014	60	196	7,080	8,372
繰延税金資産(注) 2	13	-	3	4	-	39	62

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金8,435百万円について、繰延税金資産62百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得等の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超2 年以内 (百万円)	2年超3 年以内 (百万円)	3年超4 年以内 (百万円)	4年超5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注) 1	0	2	4	5	11	3,721	3,746
評価性引当額	-	-	-	0	0	555	556
繰延税金資産(注) 2	0	2	4	4	11	3,166	3,189

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金3,746百万円について、繰延税金資産3,189百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得等の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
連結子会社との実効税率差異による影響額	2.6	2.8
持分法による投資損益	2.1	0.1
のれん償却額	1.0	1.6
税額控除	2.9	0.1
連結調整に係る税率差異	-	4.6
税率変更による影響額	-	0.7
評価性引当の増減額	1.5	26.9
その他	1.9	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	0.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.4%は、「評価性引当の増減」1.5%、「その他」 1.9%として組替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年9月2日に行われたI&H株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴うのれんの金額の変動はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の定期借地権契約および不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間および建物の耐用年数に応じて10～34年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	7,571百万円	9,064百万円
新規連結子会社取得に伴う増加額	1,080	137
有形固定資産の取得に伴う増加額	386	285
時の経過による調整額	73	86
資産除去債務の履行による減少額	47	147
期末残高	9,064	9,426

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分		金額(百万円)
ドラッグストア(物販)	ヘルスケア	153,379
	ビューティ	146,608
	ホーム	151,917
	フーズ	190,997
	その他	1,334
	小計	644,236
調剤		218,984
その他収入		14,800
顧客との契約から生じる収益		878,021

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

区分		金額(百万円)
ドラッグストア(物販)	ヘルスケア	159,383
	ビューティ	157,242
	ホーム	160,399
	フーズ	206,719
	その他	1,473
	小計	685,218
調剤		307,324
その他収入		17,793
顧客との契約から生じる収益		1,010,336

(注)当連結会計年度より、従来の「物販」の区分を「ドラッグストア(物販)」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「物販」の区分に含まれていた収益の一部は、「その他」に区分を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称および区分に組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

	金額（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	44,376
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,764
契約負債（期首残高）	17,278
契約負債（期末残高）	17,099

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時および失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、5,820百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

	金額（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,764
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	72,475
契約負債（期首残高）	17,099
契約負債（期末残高）	16,454

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時および失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、7,065百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	杉浦 広一	-	-	当社顧問 (注)2	なし	-	給与の支払 (注)1	22	-	-
	杉浦 昭子	-	-	当社相談役 (注)2	なし	-	給与の支払 (注)1	14	-	-

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	杉浦 広一	-	-	当社顧問 (注)2	なし	-	給与の支払 (注)1	22	-	-
	杉浦 昭子	-	-	当社相談役 (注)2	なし	-	給与の支払 (注)1	15	-	-

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。

2. 当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,385円37銭	1,604円99銭
1株当たり当期純利益	141円96銭	248円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年2月28日)	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	250,704	290,474
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	16
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	250,704	290,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	180,965,896	180,972,830

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,689	44,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	25,689	44,982
期中平均株式数(株)	180,963,579	180,970,901

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月12日に下記のとおり、第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

第一回無担保普通社債の概要

(1) 名称	スギホールディングス株式会社第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)
(2) 発行総額	22,500百万円
(3) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(4) 利率	年2.027%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還日	2031年3月12日
(7) 資金使途	既存の借入の返済
(8) 担保の内容	無担保・無保証
(9) 重要な特約等	担保提供制限条項を付す

(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得することにより、当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で「株主間契約」の「覚書」を締結いたしました。本株式取得は、2026年9月1日に効力発生し、株式会社セキ薬品は当社の連結子会社となる予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称とその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社セキ薬品
事業の内容	ドラッグストア、調剤薬局の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2025年9月30日付で株式会社セキ薬品を持分法適用関連会社として以降、両社の強みを活かしたシナジー創出に注力してまいりました。当初の合意では、2030年6月を目途とした株式の追加取得を予定しておりましたが、この半年間の連携を通じて、両社の企業文化の親和性が高く、人財交流やノウハウ共有が想定を上回るスピードで進展いたしました。

この良好な信頼関係を背景に、株式会社セキ薬品が長年培ってきた地域密着のブランド力と、当社の持つ経営資源をより早期に、かつ深く融合させることが、両社の持続的な成長及び全従業員のさらなる活躍機会の創出に資すると判断し、取得時期を大幅に前倒しすることで合意に至りました。

(3) 企業結合日

2026年9月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	49.0%
企業結合日に取得する議決権比率	2.0%
取得後の議決権比率	51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業と取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有している株式の企業結合日における時価 22,500百万円
企業結合日に取得する株式の対価につきましては、現在、株式会社セキ薬品との合意に基づき算定中であり、現時点で確定していません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、2026年9月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	189,992,514株
株式分割により増加する株式数	189,992,514株
株式分割後の発行済株式総数	379,985,028株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年8月14日(予定)
基準日	2026年8月31日(予定)
効力発生日	2026年9月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	692円69銭	802円50銭
1株当たり当期純利益	70円98銭	124円28銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年9月1日を効力発生日として当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 600,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年9月1日(予定)

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的及び順位)	償還期限
株式会社スギ薬局 (旧I&H株式会社)	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年2月28日	1,600 (400)	- (-)	0.5%	-	2029年2月28日
合計	-	-	1,600 (400)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,069	22,846	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	219	4,001	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	476	489	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,064	67,193	1.3	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,894	1,961	1.2	2027年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	47,725	96,492	-	-

(注) 1. 長期借入金およびリース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均金利を記載しております。
 2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,344	7,187	7,160	6,324
リース債務	393	350	305	251

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	500,172	1,010,336
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	22,329	45,169
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	28,616	44,982
1株当たり中間(当期)純 利益(円)	158.13	248.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,612	81,814
売掛金	2 1,631	2 1,853
前払費用	3,921	4,180
関係会社短期貸付金	12,889	2,161
未収入金	2 113,993	2 108,350
その他	0	906
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	163,048	199,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 92,021	1 95,625
構築物	1 9,564	1 9,786
土地	11,856	13,717
建設仮勘定	2,642	3,274
その他	2,032	2,179
有形固定資産合計	118,117	124,583
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	12,333	31,009
関係会社株式	8,530	31,371
関係会社長期貸付金	31,837	32,934
長期前払費用	1,254	1,469
繰延税金資産	5,410	6,406
差入保証金	33,347	34,626
その他	1,286	922
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	93,978	138,718
固定資産合計	217,203	267,562
資産合計	380,252	466,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 42,000	3 22,660
関係会社短期借入金	15,918	20,008
1年内返済予定の長期借入金	-	3,828
未払金	2 85,414	2 107,758
未払法人税等	2,876	2,379
賞与引当金	7	7
その他	1 957	1 1,733
流動負債合計	147,175	158,376
固定負債		
長期借入金	-	4 66,981
資産除去債務	7,893	8,134
その他	2,926	3,096
固定負債合計	10,819	78,212
負債合計	157,995	236,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金		
資本準備金	24,632	24,632
資本剰余金合計	24,632	24,632
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
別途積立金	98,540	98,540
繰越利益剰余金	102,212	109,957
利益剰余金合計	200,843	208,588
自己株式	18,181	18,159
株主資本合計	222,728	230,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	254
評価・換算差額等合計	471	254
純資産合計	222,256	230,241
負債純資産合計	380,252	466,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高		
関係会社賃貸収入	57,636	61,511
売上高合計	57,636	61,511
営業収益		
経営管理料	16,560	19,285
関係会社受取配当金	9,460	1,879
その他	30	38
営業収益合計	26,050	21,202
売上高・営業収益合計	1 83,687	1 82,714
売上原価		
関係会社賃貸原価	53,323	56,591
売上原価合計	53,323	56,591
売上総利益	2 4,313	2 4,920
販売費及び一般管理費	1, 3 4,792	1, 3 7,072
営業利益	25,572	19,051
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,194	1 1,072
受取賃貸料	2,220	2,366
その他	257	536
営業外収益合計	3,672	3,975
営業外費用		
支払利息	1 193	1 839
賃貸収入原価	2,003	2,111
その他	330	709
営業外費用合計	2,527	3,660
経常利益	26,718	19,365
特別損失		
減損損失	470	412
投資有価証券評価損	2,726	-
関係会社株式売却損	263	-
特別損失合計	3,460	412
税引前当期純利益	23,257	18,953
法人税、住民税及び事業税	5,600	5,974
法人税等調整額	582	1,100
法人税等合計	5,017	4,874
当期純利益	18,240	14,078

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	93,540	94,099	187,730
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						5,127	5,127
当期純利益						18,240	18,240
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	8,112	13,112
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	98,540	102,212	200,843

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,200	209,597	173	173	209,770
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		5,127			5,127
当期純利益		18,240			18,240
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	19	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			645	645	645
当期変動額合計	18	13,131	645	645	12,486
当期末残高	18,181	222,728	471	471	222,256

当事業年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	98,540	102,212	200,843
当期変動額							
別途積立金の積立					-	-	-
剰余金の配当						6,333	6,333
当期純利益						14,078	14,078
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,744	7,744
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	98,540	109,957	208,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,181	222,728	471	471	222,256
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		6,333			6,333
当期純利益		14,078			14,078
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			217	217	217
当期変動額合計	21	7,766	217	217	7,984
当期末残高	18,159	230,495	254	254	230,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、関係会社賃貸収入および子会社への経営指導、経営管理ならびに関係会社受取配当金であります。

関係会社賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に基づき、会計処理を行っております。経営指導、経営管理料については、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)
 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	30百万円	29百万円
構築物	0	0
計	30	29

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
長期預り保証金	45百万円	37百万円
長期前受収益	1	0
計	47	38

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	96,746百万円	91,266百万円
短期金銭債務	16,298	17,382

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越限度額	101,500百万円	71,160百万円
借入実行残高	42,000	22,660
差引額	59,500	48,500

4 財務制限条項

一部の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上すべての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者から請求される可能性があります。

2026年2月期以降(2026年2月期を含む。)の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の70%以上かつ0円以上に維持すること。

2026年2月期以降(2026年2月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における連結損益計算書上の営業利益及び経常利益を、いずれも赤字ではない状態を維持すること。

株式会社日本格付研究所における長期発行体格付を、BBB以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	57,636百万円	61,511百万円
営業収益	26,020	21,164
販売費及び一般管理費	173	270
営業取引以外の取引による取引高	204	623

2 「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
地代家賃	640百万円	453百万円
減価償却費	369	394
店舗開発費	316	317
消耗品費	421	307
租税公課	613	687
支払手数料	1,111	1,390

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,385	2,385	-
計	2,385	2,385	-

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,506
関連会社株式	638
計	6,145

これらについては、市場価格がない株式等のため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,385	1,448	937
計	2,385	1,448	937

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,639
関連会社株式	23,345
計	28,985

これらについては、市場価格がない株式等のため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	140百万円	177百万円
貸倒引当金	6	7
資産除去債務	2,375	2,516
関係会社株式評価損	1,460	1,501
減価償却超過額	3,576	4,228
減損損失	506	464
その他有価証券評価差額金	206	112
その他	1,212	1,606
繰延税金資産小計	9,484	10,615
評価性引当額	2,064	2,124
繰延税金資産合計	7,420	8,490
繰延税金負債		
長期前払家賃	228	278
資産除去債務に対応する除去費用	1,069	1,073
関係会社株式	709	728
その他	2	2
繰延税金負債合計	2,010	2,083
繰延税金資産の純額	5,410	6,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.2	3.0
評価性引当額の増減	3.5	0.0
税率変更による税率差異	-	0.7
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	25.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 5 . 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月12日に下記のとおり、第1回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

なお、詳細につきまして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(社債の発行)」をご参照ください。

(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得することにより、当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で「株主間契約」の「覚書」を締結いたしました。本株式取得は、2026年9月1日に効力発生し、株式会社セキ薬品は当社の連結子会社となる予定です。

なお、詳細につきまして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)」をご参照ください。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、2026年9月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきまして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」をご参照ください。

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	614円09銭	636円12銭
1株当たり当期純利益	50円40銭	38円90銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	92,021	12,985	384 (382)	8,997	95,625	73,270	168,895
	構築物	9,564	1,422	12 (12)	1,188	9,786	9,687	19,474
	土地	11,856	1,888	27		13,717		13,717
	建設仮勘定	2,642	1,402	770		3,274		3,274
	その他	2,032	681	2 (2)	532	2,179	3,203	5,382
	計	118,117	18,380	1,197 (397)	10,717	124,583	86,161	210,744
無形 固定資産		5,107	732	8 (8)	1,571	4,260	9,275	13,536

- (注) 1. 建物、構築物の当期増加額のうち11,687百万円は新規出店96店舗によるものであります。
2. 建設仮勘定の当期増加額は、新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	0	22
賞与引当金	7	7	7	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sugi-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、株主優待券を以下の基準で贈呈。 100株以上300株未満保有の株主 1,000円相当の優待券 300株以上3,000株未満保有の株主 3,000円相当の優待券 3,000株以上保有の株主 5,000円相当の優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2025年5月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書
（第44期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年5月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年9月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
2026年2月10日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類
2026年3月6日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは主に調剤併設型ドラッグストアを多店舗展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産123,278百万円、無形固定資産（のれんを除く）8,420百万円計上しており、その殆どは店舗に関する有形及び無形固定資産であり、資産合計に占める割合は20%であり金額的に重要である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）において記載のとおり、会社グループは店舗をキャッシュ・フロー生成単位としており、減損の兆候があり、かつ、将来固定資産簿価の回収可能性がないと判断した店舗について減損損失を5,761百万円計上している。回収可能性の判断に当たっては、経営者によって承認された店舗の将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは店舗の業態や調剤の有無、消費環境や競争環境、オープン後の経過年数といった多くの要素により影響を受ける。これらの要素を勘案して将来キャッシュ・フローを策定する際、経営者は競争環境および過去の成長率実績に基づく将来売上高成長率を踏まえた売上高、競争環境およびそれに基づく売価政策を踏まえた売上原価、人員計画を踏まえた人件費といった複数の仮定を用いるが、当該仮定は不確実性を伴う経営者の判断に基づき設定されるため、当監査法人は当該仮定の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損で使用される将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産及び無形固定資産の減損判定にあたり、各店舗の兆候判定、回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見積りについて、不合理な仮定が用いられることを防止または発見するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)固定資産の減損計上に係る重要な仮定の合理性の評価及び減損損失計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの基礎となる当連結会計年度の店舗損益の算定及び間接費の配賦が適切に行われているか検討した。 固定資産の回収可能性の判断に使用した翌年度以降の将来キャッシュ・フローが、取締役会で承認された事業計画数値と整合するかを検討した。 経営者が策定した将来キャッシュ・フローの重要な仮定である競争環境および過去の成長率実績に基づく将来売上高成長率を踏まえた売上高、競争環境およびそれに基づく売価政策を踏まえた売上原価、人員計画を踏まえた人件費等について、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因との整合性を比較・検討することにより、重要な仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スギホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スギホールディングス株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主に調剤併設型ドラッグストアを多店舗展開している連結子会社等に店舗固定資産を賃貸している。当事業年度の貸借対照表において有形固定資産を124,583百万円計上しており、その殆どは連結子会社等に賃貸している有形固定資産であり、資産合計に占める割合は26%であり金額的に重要である。</p> <p>会社は店舗をキャッシュ・フロー生成単位としており、減損の兆候があり、かつ、将来固定資産簿価の回収可能性がないと判断した店舗について減損損失を412百万円計上している。</p> <p>当事業年度の監査における有形固定資産の評価の妥当性に関して、会社を取り巻く経営環境等を踏まえ評価した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながらこれらの有形固定資産は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は有形固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社等に賃貸している有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損判定にあたり、各店舗の兆候判定、回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)固定資産の減損計上に係る重要な仮定の合理性の評価及び減損損失計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定の基礎となる各店舗の賃貸損益及び間接費の配賦が適切に行われているか検討した。 減損の兆候は識別された店舗について、固定資産簿価の回収可能性の判断が適切に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。